

むつ市議会第188回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

平成18年6月23日(金曜日)午前10時開議

諸般の報告

【議案質疑、討論、採決】

第1 議案第65号 平成18年度むつ市一般会計補正予算

【一般質問】

第2 一般質問(市政一般に対する質問)

- (1) 40番 菊池 広志 議員
- (2) 54番 佐藤 司 議員
- (3) 12番 村川 壽司 議員
- (4) 13番 東 健而 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（57人）

1番	濱	田	栄	子	2番	山	本	留	義
3番	白	井	二	郎	5番	堺		孝	悦
6番	川	端	一	義	7番	川	下	八	十
8番	小	林		正	9番	菊	池	一	郎
10番	新	谷		功	11番	高	田	正	俊
12番	村	川	壽	司	13番	東		健	而
14番	澤	藤	一	雄	15番	石	田	勝	弘
16番	富	岡	幸	夫	17番	杉	浦	守	彦
18番	柴	田	峯	生	19番	杉	浦		洋
20番	久	保	田	昌	21番	横	垣	成	年
22番	工	藤	孝	夫	23番	大	澤	敬	作
24番	松	野	裕	而	25番	東	谷	良	久
26番	東	谷	正	司	27番	佐	々	木	隆
28番	立	石	政	男	29番	竹	本		強
31番	坂	井	一	利	32番	福	永	忠	雄
33番	板	井	磯	美	34番	飛	内	賢	司
35番	赤	松		功	36番	田	澤	光	雄
37番	德			誠	38番	佐	々	木	肇
39番	鎌	田	ち	よ	40番	菊	池	広	志
41番	野	呂	泰	喜	43番	千	賀	武	由
46番	澤	田	博	文	47番	菊	池		清
48番	柏	谷		均	49番	工	藤	清	四
50番	服	部	清	三	52番	杉	本	清	記
53番	慶	長	徳	造	54番	佐	藤		司
55番	牛	滝	春	夫	56番	本	間	千	佳
57番	半	田	義	秋	58番	坪	田	智	十
59番	斉	藤	孝	昭	60番	中	村	正	志
61番	富	岡		修	62番	川	端	澄	男
63番	宮	下	順	一					

欠席議員（5人）

4番	村	中	徹	也	30番	千	船		司
42番	工	藤	直	義	44番	目	時	睦	男
45番	田	高	利	美					

説明のため出席した者

市長	杉山	肅	助役	田頭	肇
収入役	田中	實	教委 委員	山本	文三
教育長	牧野	正藏	公営 企業 管理 者	杉山	重一
代表 監査 委員	菊池	十 四 夫	選挙 管理 委員 代理	佐々木	鉄郎
農委 員 業 会 長	立花	順一	総務 部長	齋藤	純
総務 部 事 長 出 納 室 長	西堀	敏夫	企画 部長	渡邊	悟
民生 部 長	高橋	勉	保健 福 祉 部	名久井	耕一
経済 部 長	佐藤	純一	建設 部長	成田	豊
教育 部 長	宮下	孝信	教委 事務 員	新谷	加水
公企 業 局 管 長	小川	照久	監事 査 査 員 長	遠藤	雪夫
総務 部 長	千船	藤四郎	企 画 部 長	工藤	武勝
建設 部 事 長 土 木 課 長	太田	信輝	選挙 管理 委員 局	大芦	清重
農委 員 局 業 会 長	村川	修司	企 画 部 長	奥島	慎一
企 画 部 一 長	伊藤	道郎	企 画 部 長	下山	益雄
民生 部 策 長	清藤	巡一	建設 部 課 長	布施	恒夫
教委 事務 員 保 健 課	成田	晴光	川 舎 所 内 長	佐藤	吉男
大 庁 舎 所 畑 長	伴	邦雄	脇 野 舎 所 沢 長	船澤	桂逸
総務 部 長	鴨澤	信幸	総務 部 課 長	吉田	真

總務部
總務課
總務係
總務主任

澁田剛

事務局職員出席者

事務局長
總括主幹
庶務係長
調査係
調査主任
議事主任

小島昭夫
工藤昌志
金澤寿々子
青山諭
葛西信弘

次長
主幹
庶務主任
議事主任
高柳濱
赤石
田村勝奈穂
文勝
明諭
義

開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長(宮下順一郎) ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は56人で定足数に達しております。

諸般の報告

○議長(宮下順一郎) 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長(宮下順一郎) 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

日程第1 議案質疑、討論、採決

○議長(宮下順一郎) 日程第1 議案第65号 平成18年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。21番横垣成年議員。

(21番 横垣成年議員登壇)

○21番(横垣成年) 議案第65号 平成18年度むつ市一般会計補正予算について、5点ほどお尋ねさせていただきます。

まず、この寄附というのはむつ市が要望したもののなのかどうか、このいきさつをぜひ説明してもらえればなと思います。

2点目ではありますが、これがなぜ2億5,000万円なのかというのがちょっと疑問でありまして、3億円でもない、10億円でもない、なぜ2億5,000万円か、その根拠というのはあるものなの

かというのをお聞かせ願いたいと思います。

あと3点目ですが、これはむつ市が中間貯蔵施設を受け入れるということで表明しておりまして、その受け入れる見返りというふうに考えていいものなのかどうかです。

4点目としてであります。漁網洗浄施設設置事業というのに8,300万円を補助金として出すということでありますが、この事業自体の総事業費というのは8,300万円なのか、それともそれよりもっと大きいものなのかをお聞かせ願いたい。建てた暁には、その維持管理費というのはどの程度になるものなのか。例えば人1人配置するものなのかどうかということです。

2億5,000万円のうち8,300万円をその事業に使うということですから、残りが1億6,000万円ぐらいということで、この使途というのを何か考えているものなのかどうかということです。

最後5点目ですが、これはわかる範囲でよろしいのでありますけれども、東京電力はこの2億円というのは会計上どういう扱いをして出費するものなのかということです。これは、将来このむつ市に建てる中間貯蔵施設の建設費に繰上充当するというふうな感じになっているものなのかどうかということ。

以上、この5点よろしくお願いたします。

○議長(宮下順一郎) 企画部長。

○企画部長(渡邊 悟) それでは、まず最初に寄附は話し合いを経て、市から要請したものかどうか、市から要望したものか、それから経緯を説明してほしいということでございますが、一体的にご説明いたしたいと思います。

これは、当初立地可能性調査をしたいということでございましたが、簡単にいくわけでもございませんし、いろいろ関根浜漁協からの協力を得るため、市と漁協との間に立地可能性調査の実施に係る話し合いを行いまして、平成15年3月11日に

協議書を交わしております。この中身といたしましては、関根浜漁協が立地可能性調査の実施にまず協力すると、その後で知事の同意が得られた場合、漁港整備に関する国の事業採択と財源確保に努力するということと、関根浜漁協の漁業振興事業及び組合の運営について、事業者への協力を要請すると。これは、市から要請してほしいというようなことでの協議でございます。

それから、その後平成15年3月17日以降、立地可能性調査が実施されました。平成17年10月19日に県、市及び事業者において使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定書をご承知のように調印されております。その後関根浜漁協からの要請に基づきまして、市はずっと事業者との協議を進めておりました。平成18年5月8日に市から事業者に、事業者というのは東京電力及び日本原子力発電に対して協力要請を行っております。この中でも市の大体のこれからの地域の漁業補助事業の計画、約20億円ぐらいになります。その他関根浜漁協の要望とかいろいろ期待しておりますが、具体的な金額どうのこうのは、このときはございません。それを参考にされたと思っておりますが、平成18年6月15日に事業者から市に対して総額2億5,000万円の寄附の申し出があったと。これは、会社での手続上もいろいろありますけれども、事前にこの時間には間に合わないといったようなことで15日になったということございまして、本日の追加提案といったことになっております。

なぜ2億5,000万円なのかという根拠でございますけれども、市からの協力要請がございまして、漁港整備事業等に係る概算額、今お話し申し上げましたような説明をしておりますけれども、この寄附額の2億5,000万円につきましては、あくまでも事業者の判断によるものでございます。その根拠等については、市としては関知してございません。

それから、中間貯蔵施設を受け入れる見返りと考えていいかというようなことですが、これは見返りというような見方ではございませんで、直接立地地先の漁協と共存共栄を図っていきたいという視点での協力と認識しております。

それから、東京電力では会計上どういう扱いをしているかというようなことですが、これについては私どもの方では承知してございません。

以上でございます。

○議長（宮下順一郎） 経済部長。

○経済部長（佐藤純一） 総事業費は幾らかというふうなことですが、平成18年度の単年度事業でございまして、総事業費としても8,300万円同額でございます。また、維持管理費については、事業実施主体が関根浜漁業協同組合となっておりますので、関根浜漁業協同組合が維持管理することになります。経費については、井戸からの水中ポンプを稼働させるための電気料金が主な経費となっております。2億5,000万円の残りの部分については、関根浜漁業協同組合の意向を尊重し、十分に相談しながら事業者からの寄附の趣意に沿うような形で活用してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（宮下順一郎） 21番。

○21番（横垣成年） 2番目のなぜ2億5,000万円かという根拠は明確にできないということですが、その前提にいろいろ漁協との協調ということで、そこら辺で概算がそれなりに出されたものかなというふうに私は受けとめました。もしこういうのが可能であるのであれば、もっともっとこっちの要求を出していけば、向こうはもっとこたえてくれるという、そういう余地があるものなのかどうかというのを改めて確認させてもらいたいと思います。

次であります、5番目の東京電力は会計上どういう処理をしているかというのに関知しないということでもあります、東京電力は100億円もかかったサッカー場を福島県にプレゼントしたと、その会計上の処理の仕方が福島県の県議会の方でも大変問題になったということで私はこういうお尋ねをしたのでありますが、結局あの100億円のサッカー場は、将来建てる原発の建設費ということで処理するというふうな答弁もあったようです。そういう意味で、結局我々が寄附ということで要求を出したものが将来的に中間貯蔵施設、今の予想だと300億円ですか、その建設費に充当されて、結局先にそういうお金をもらっているというふうなものにすぎないものになるのであれば、将来的に300億円を前倒しに使ってしまっているというふうな結果になるのではないのかなと。そこから辺ちょっとははっきりしたいなということでお聞きしたということです。わからないのであればしょうがないということで、先ほどのお尋ねにお答えしてもらえればなというふうに思います。

○議長（宮下順一郎） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） 要求でございますけれども、これは地元との話し合いで、もうこれ以上は無理ではなくて、最低これぐらいというようなことだと思います。

それから、福島県でサッカー場とかいろいろ話もございましたけれども、これは前倒しとかそういった考えではなくて、またそれとは別物ではないかというようなことで私どもとしては考えております。

以上でございます。

○議長（宮下順一郎） これで横垣成年議員の質疑を終わります。

次に、5番堺孝悦議員。

（5番 堺 孝悦議員登壇）

○5番（堺 孝悦） 通告に従って質疑させていた

だきます。

そもそもは私もよく存じていないのですけれども、横垣議員が私の触れたいところにちょっと触れましたので、重複する部分もあるかもしれませんが。私たちは旧郡部出身ですから、この合併前の市と関根浜漁協とのやりとり、あるいは東京電力初め原発のやりとりに関しては門外漢だったわけです。そこでお尋ねしますけれども、15日付でということで、発送が15日であったと。18日に市の方に通達がなされた、ということ。その日に新聞報道3紙見ましたけれども、一番早く報道したのは東奥日報です。関根浜漁協にそういう寄附の申し入れがあったというのは、市を通じて関根浜漁協に意向を伝えたのか、それとも電力側の方から直接並行して通知があったのか、この辺をまずお聞きしたい、その日時です。

それから、これは書き手の意思も働いたので確認しておきますが、こう書いています。これは東奥日報です。要するに漁業振興ということで市に来たというふうな受け取られるわけです。ところが今、横垣議員の話を聞きますと、当初から関根浜に対する中間貯蔵施設の協力に対する一種の助成金とは言わなくても、これからの漁業振興に役立てるということで、関根浜に対することが最初からありきであったというふうに私は答弁から感じたわけです。当時の状況を我々は把握するものでないので、その当時、さっき企画部長が言った協定書を我々は関知していないので、この協定書を後で我々に提示できるのであれば提示していただきたい。郡部の人間は、これ全くわからないことですので、提示していただきたい。

その中に、最初からそういう関根浜の漁業振興で要請をするということであれば、これはもう当事者の協定ですから、いいのですけれども、そこに関根浜のみならず市の沿岸漁業に対する地域振興ということであれば、やはり残り約1億6,000万

円ぐらいですか、この用途については、十分むつ市全体のいろんなことで今地域を活性化しようとしているわけです。その辺に我々予算づけをするのが当然ではないかという気がするのですが、この考え方について、もう一度市が関根浜に特化するだけではなくて、同じ市民として応分の恩恵に預かるべきではないかというのが政治ではないかと思うので、その辺の考え方を市長から答弁をいただきたいのです。

3社ありますと、それぞれニュアンスが違うわけです。それはそれとしても、やはりあくまでも地域振興、そしてよく問題になりますけれども、恩恵を受けることは悪いことでもないし、寄附を受けることも僕も市の財政状況からいって、協力を仰ぐ、申し込む、これは依存はないのです。しかし、やはりそういう一つの地域にのみ特化するというのは非常に私は問題だと思います。下北住民、市になった以上は、市民として当然公平なるやはりそういう寄附に対する、皆さんに対する目配りをしなければならない。そういうことで重ねて申し上げますけれども、8,300万円は私も聞いたところによると、相当やはり漁網の洗浄で大変な思いをしていると、これはいいです。あと1億6,000万円についてどのような考えを持っているかお聞きしたい。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 関根浜漁業協同組合に対しましては、原子力船「むつ」を受け入れる際にも同じような漁業振興基金というもので5億円を申し受けております。これは、関根浜地域との協定を結んでおりますから、お話しのように、市全体に使えるというような趣旨にはなかなか沿いがたい。一種の協定ですから、契約に近いものでありますから、これが関根浜漁協とむつ市と事業者という契約内容であります。そのような考え方を根底に何かを考えているのかというお尋ねはござい

ませんでしたが、考えなければいけない場合もあるだろうという思いは持っております。

○議長（宮下順一郎） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） 関根浜漁協につきましては、6月15日の申し出があった日に、その申し出があった後にすぐ連絡して伝えてあります。

○議長（宮下順一郎） 5番。

○5番（堺 孝悦） 重ねて聞きますけれども、関根浜は現地ですから、当然直接利害が絡むわけですから、そこを最優先するということは何も私も異議はないのです。ただし、先ほど申し上げたとおり、やはり合併して旧郡部の人たちは、これについて周知していないわけです。そうすると、合併してもそういう情報すらもおくれるわけです。そして、以前の経緯もわからないとなれば、なぜ同じ市民なのにとというのは、これだれでもそう思うはずです。やはりさっき申し上げたように、市長、確かに協定書は生きているはずですが、関根浜を最優先する、活性化する、これは協定書の文面どおりやらざるを得ないでしょうが、やはり東京電力に対しても、あるいは日本原子力発電に対しても、地域振興ということでひとつ市長、これから先こういう協力を仰ぐ場合には考えていくべきではないかと思いますが、どうですか。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 先ほどお答えしたことを十分お考えいただければわかりいただけるのではないかと、そう思います。

○議長（宮下順一郎） 5番。

○5番（堺 孝悦） 結局2億5,000万円が、これが関根浜に特化的に使われるということになるわけです。沿岸漁業という点では、目と鼻の先に正津川もあるのです。大畑もあるのです。一市体制なはずですが、そういうことでは、関根浜漁協に対しても、やはり同じ漁業者としてのことを考えれ

ば、ここは同じ市民としてももう少し幅広い配分を市長が促すべきではないかとご提言申し上げて質問いたします。

終わります。

○議長（宮下順一郎） これでは堺孝悦議員の質疑を終わります。

次に、7番川下八十美議員。

（7番 川下八十美議員登壇）

○7番（川下八十美） 議案第65号 平成18年度むつ市一般会計補正予算につきまして、市長も提案理由で申し述べておりますように、この議案を御議決をする場合において、慎重ご審議を提案されておりますので、あえて私から若干の質疑をさせていただきますと思います。

ただいま前段の横垣議員、堺孝悦議員もご質問になりましたが、横垣議員は大変失礼ながら、議案第65号の討論も通告いたしておりますので、恐らく反対討論であろうと思うのでありますが、そういう意味では全く私は立場を異にするものであります。堺孝悦議員の立場からは、これは当然合併をされて、旧大畑町選出の議員として、その質疑の趣旨の中には経緯だけではなくして、正津川、隣接する大畑町漁協等の思いが込められておるものではなからうかと推察できるものでございます。

さて、私はこの議案そのもの、いわゆる東京電力株式会社から2億円、日本原子力発電株式会社から5,000万円、合わせて2億5,000万円のご寄附につきましては、心から敬意と感謝を申し上げるものであります。だが、私はこの関根浜漁業振興にこれを充てられる協定書の趣旨もまことにごもつともでありまして、額云々の問題ではなく、浄財をご寄附いただくということについては、心から感謝を申し上げたいと重ね重ね思っております。

しかしながら、これによって他の単協、漁業協

同組合等に及ぼす影響は、私ははかり知れないものが出てくると思うのです。そのみならず、例えば水川目地区には農事組合あるいは地域振興ということも、これは出てこようかと思えます。昨日の柴田議員の一般質問の中にも、大湊駅を中心としてきた市街地の活性化についても、こういったことを機としてお願いをする示唆を持ったご意見も出されております。私は、これは各方面にかなりの影響を与えると、こう思っております。特に我がむつ市の中には、むつ市漁業協同組合、田名部漁業協同組合、これ旧むつ市であります。さらに合併されて大畑、川内、脇野沢の漁業協同組合と、これは将来合併されるかどうかは別問題として、こういった関係に関しても、市長はこれを機にどういう懸念、私は懸念を持っておりますが、影響を及ぼされる可能性についてどう対処されていかれようとしておられるのか、まずこの点をお伺いしたいと思えます。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 漁業協同組合については、それぞれの経営理念、経営方針でもって当たっておりますし、行政としてそれを支援する、あるいは行政政策をもって財政支出をするということは極めて当然のことでありまして、今のこのケースに当てはめて、だから金を取れということには当てはまらないと、私はそのように考えます。

関根浜漁協については、先ほども申し上げましたように、日本原子力船研究開発事業団と協定を結び、たしか昭和59年です、年代はそのあたりということにさせていただきますが、5億円をむつ市を通じて漁業振興策に使ってきたという経緯もありますし、実績もあるわけでありまして。そのような、いわば別の表現を使えば協力金ということになっていくものと考えます。今日の状況もそれに極めて類似した形であるということでありまして。

川下議員の論を敷衍すれば、一般財源として使

えるものにしようというようなことになりま
すと、これは立地要請も何も根底からひっくり返
るような議論に発展する可能性も秘めているとい
うことになりまますから、そのあたりに深いご配慮を
お願い申し上げたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 7番。

○7番（川下八十美） 地元関根浜漁協との協定は、
原子力船「むつ」の時代から私も携わってきてお
りますから、よく理解いたしております。そのこ
とはそのこととして当然の話であります。がしか
し、今中間貯蔵施設をあの地区につくった場合、
私も今まで議会においてこのことは再三言ってきた
のでありますが、関根浜漁港そのものは、旧原
研と東京電力は、漁港そのものの、港そのものの
売買は今成立しておらないのです、棚上げされて
いるのです。これは、お互いに金銭的なものもある
でしょうから。その関根浜漁港そのものが東京
電力の使用の範囲内に納まらないとしても、航路
の設定は、これはいたし方なくやらざるを得ませ
ん。航路の設定をするとなると、これは関根浜漁
協のみならず、今言うように行政区域が違われ
ども、石持漁協、あるいは岩屋漁協等の問題も出
てくるであります。私は、そういうことを常
に懸念をしておった。

そこで、市長、私はこれを一般財源化で使うと
いうことではないのです。市長はどうも安易に考
えておられるようで恐縮であります。はっきり
申し上げますけれども、現に田名部漁業協同組合
が東京電力あるいはリサイクル燃料貯蔵株式会
社あてに東京の品川区の山田一郎という弁護士を代
理人に立てて内容証明を出している。むつ市にも
来ておられるのではないですか、市長あてに。そ
ういうことに対してどう対応されておるのです
か。これは、4月の時点でもう内容証明が出てい
る。こういうことが現に内水面の形で弁護士を通
じて行われているという現実があるわけなので

す。私は、これから大畑町漁協や、あるいはむつ
市内の各単協の漁業協同組合も、大変失礼であり
ますが、良識を持って対応されると思います、こ
れから。だけれども、何らかの形は私は発生する
と思う。市長が先ほど堺孝悦議員に答弁されたよ
うな形で、私もそういうことに関してはぜひして
いただきたいと思っております。現に4月の
時点でも訴訟を前提とした形が行われておるとい
う現実を考えたときに、私は市長は安易にこれに
対処してはならないと思うのです。やはり行政の
最高責任者として行政手腕を発揮して、両方の立
場に立ってこれを調整していく。私の政治哲学で
ありますが、四角いものは三角に、三角のものは
丸くしておさめていく、こういう手法をとるのが
私は市長の立場だろうと思っております。市長、
この辺、答えられる範囲内で答弁願います。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） ただいまの川下議員の発言は、
非常に難しい二つの問題を一緒に論じておられ
る。田名部漁業協同組合の場合と一般論としての
漁業振興策とは話は違います。田名部漁業協同組
合がどのような行動に出られるのか、仮に訴訟に
訴えてくるのであれば、むつ市が訴訟の当事者た
り得るのかどうかの判断から始めなければなら
ない。ましてや訴訟は、受けて立つときは議会の同
意を必要としません。こちらから訴訟を起こした
場合にのみ議会にご審議を願うということになっ
ておる。でありますから、被告になる場合はどう
いう条件でなるのかという考え方については議会
にある程度のご説明を申し上げなければならない
でしょうが、今一般論として川下議員が発言され
ている問題の中に包括されるべき問題ではない
と、そう考えます。ただし、漁業振興策につい
ては、特に津軽海峡海域の漁業振興策については懸
念に考えてまいります。そのようにご理解を願
います。

○議長（宮下順一郎） 7番。

○7番（川下八十美） 3回目ですので、余り深く入りませんが、ただ一つ言えることは、私は市長、これは別な機会にこのことは議論しますが、例えば今マスコミでもはっきりしておるように、防衛施設庁が20回も、20年近くも続けてこられた日米掃海共同訓練も、この漁協との調整ができないで中止になっている。私は、このことを考えれば、今市長が言われるようなことでのみ対応するということではなしに、私は2010年のいわゆるリサイクル燃料備蓄センターが順調に進むことを祈るがゆえに、一つ一つ目配りをし、気配りをして対処していくべきだと、こう思うからゆえに申し上げておるわけであります。このことを私は6期やられた市長の政治手腕を、行政手腕を高く評価いたしておりますから、この件にもそれを発揮されると同時に、東京電力、リサイクル燃料貯蔵株式会社もこの部分だけではなしに、赤字財政であるむつ市のために、さらに浄財をささげていただきますことをお願いを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（宮下順一郎） これで川下八十美議員の質疑を終わります。

以上で議案第65号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第65号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第65号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許可します。21番横垣成年議員。

（21番 横垣成年議員登壇）

○21番（横垣成年） 議案第65号 平成18年度むつ

市一般会計補正予算に対し、反対討論をいたします。

本案は、むつ市の要望にこたえた東京電力と日本原子力発電の2億5,000万円の寄附を受け、その一部8,300万円をむつ市関根浜漁港の漁網洗浄施設設置事業に充てるというものであります。関根出身の私としましては、関根のことを思うのだったら賛成しろというもので、江戸時代のキリシタンに対する踏み絵と同じような議案であります。

私は、終始一貫して使用済み核燃料中間貯蔵施設誘致には反対しております。今もって搬出先が明らかになっていないことから見ても、永久施設になることは論をまたないものであります。

また、東京電力と福島県は100年来のつき合いにもかかわらず、2002年の事故隠し以来、今もって信頼関係が壊れたままであり、福島県知事はまだプルサーマル受け入れ許可をしておりません。その理由は、福島県知事は福島県の中間処理場がいっぱいになった後の使用済み核燃料はどこに持っていくのかと質問したら、国は当初第2再処理工場と答え、1年後には第2再処理工場はいつくるかわからないと答えたことに、わかっているがうそをついたことを認めさせ、うそをつかれたと福島県知事は激怒したというのが発端のようであります。

○議長（宮下順一郎） 横垣議員にお願いいたします。

補正予算の議案でございますので、議題外にわたらないようにご発言のほど、留意お願いいたします。

○21番（横垣成年） このように国と東京電力は、福島県の信頼を失っている状態です。青森県もむつ市も国と東京電力に失望するのはそう遠くない時期に明確になるでしょう。今の原子力政策の矛盾の穴埋めにその場しのぎで使用済み核燃料を青

森県に運び込んでいるとしか言いようがない実態を見るならば、東京電力にお金をむつ市が要請するという姿勢は許すわけにいかないのであります。関根浜の振興は、市独自の財源で対処すべきであります。

また、国がまだ許可していない段階での東京電力のお金は、地元の口封じであり、それに市が手をかすということになります。お金の出どころが今のところはよくないということで本案に反対いたします。議員皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（宮下順一郎） これで討論を終わります。
これより採決に入ります。

議案第65号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者52人、起立しない者4人）

○議長（宮下順一郎） 起立多数であります。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。
ここで10時50分まで暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 一般質問

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第2 一般質問を行います。

本日は、菊池広志議員、佐藤司議員、村川壽司議員、東健而議員の一般質問を行います。

菊池広志議員

○議長（宮下順一郎） まず、菊池広志議員の登壇を求めます。40番菊池広志議員。

（40番 菊池広志議員登壇）

○40番（菊池広志） 改めましておはようございます。むつ市議会第188回定例会におきまして一般質問をさせていただきます。市長及び理事者の方には明快なる前向きなご答弁をいただきますようお願いを申し上げます。

今回私の取り上げる河川は、下北郡内33河川のうち、合併により半数以上の河川の中から、とりわけ旧むつ市にあります田名部川2級河川と明神川準用河川を取り上げたいと思います。この川は、過去幾多の河川はらんによる被害が生じており、地域住民の生命、財産を守るために数多くの治水対策を講じてきたわけで、それこそ私の父菊池松藏から言わせると、この田名部川の水をおさめることができるなら市長が務まると言っていたのを今でも覚えております。市長が務まると言ったのは、私が子供としてよく覚えていることとあります。無論合併によりまして、現在の主要な水系といたしましては、川内川、大畑川におきましても地域住民の先人の方々も同じ思いをされたことと察するところであります。

私の実家が横迎町で川と隣り合わせで、専業農家であり、田名部川を主体とした生活をしてきた思い出があります。田名部川から農地に水を取り入れ、田名部川で馬を洗い、田名部川で網を仕掛けていた両親を思うと、ふるさとのイメージがいとたやすくわき上がるのは私だけでしょうか。しかしながら、逆に大変厳しい思い出もたくさんありまして、田名部川のはらんにより家畜の豚がおぼれて死に、小屋が流され、2階に避難をして、残された子豚と犬と家族で一夜を明かしたという思い出も多かったことも、また事実であります。でありますから、さきに述べました田名部川をおさめることが政治家、市長としても大きな役

割であると認識するところであります。先代の市長、そして現市長杉山肅氏には、大いなる尊敬と敬意を表するところであります。

さて、この田名部川の汚染、とりわけ川藻及びヘドロについてであります。水深の浅い部分を見ると、至るところに川藻が大量に発生しており、水深が浅い割に、ほとんど川底が見えない状況にあります。私も環境保全の業務をさせていただいておりますので、原因のおおよその見当はつくのであります。市長ご承知のとおり、この田名部川2級河川は県の管理となっております。しかしながら、現に地域の中で密接にかかわっているのはむつ市民であります。地域にある川の汚染は、自動的に私たち住民の問題として取り上げ、かかわっていかねばならないことであります。

また、同様にヘドロの問題も取り上げてみたいと思います。このヘドロについては、河川の止水域に沈殿した泥及び汚物が腐敗し、ヘドロ状となり、硫化水素を発生しているものと考えますが、この硫化水素が悪臭として地域住民の快適な生活に悪影響を与えております。また、自然界における動植物に対しても多大な損害をもたらしているものと認識するところであります。

これら2点、田名部川の川藻、ヘドロの問題に対し、市と県はどのような協議、対策をとられておるのかお聞きをいたしたいと思っております。

次に、旧田名部川においてまちの中心を流れる明神川準用河川についてお尋ねいたします。まず、10年ほど前より各河川の水質検査が定期的に行われてきておりますが、他の河川とは比較にならないBOD（生物化学的酸素要求量）が異常に高い数値を示しております。私の認識では、工業用水3級クラスの水質であろうと考えます。BOD数値が10ミリグラムパーリッターであれば、農業用水はおろか、生物体の産卵が不可能であるとされております。私が小・中学生のころは、たくさん

のアユを釣っておりましたが、現在はあれほどたくさんのアユの影も見ることができない状況にあります。がしかし、今からでも対策を講ずるなら間に合わないことはないものと考えております。現状をよく把握し、適切な対処を講じておかないと、以前のような生態系を取り戻すことは不可能な状況になるものと考えます。

準用河川は、2級河川と同等に見るとすれば、本来は県の管理下にあるものと考えておりましたが、明神川につきましては、むつ市の管理下になっているとのことであります。早急な対応策をお願いするものであります。このことを踏まえ質問をさせていただきます。

さきの行政報告の公害対策でも質疑をさせていただきましたが、BODの数値が異常に高い原因は何だと考えておりますか。また、BODの数値が高いことに対して対応策は何をすればよいのか考えておりますか、お聞きをいたしたいと思っております。

私が考えるには、数値の高いものの対策としては、希釈という考え方を持っております。もちろん抜本的対策としては下水道の完備及び、小さい声で申し上げますが、合併処理浄化槽の普及、完備であると考えております。完備をするまでの暫定的措置として雨水の貯留をして、調節放流の方法も一つの手段と考えます。それは、水量の多い河川と連結した場合、低い地形に住宅がありますと大量の雨水が流入した場合、床下、床上浸水のおそれもあるものと考えます。でありますから、治水上の観点から雨水を貯留し、乾期に希釈水を調節放流をするという方法を示してみたいと思っておりますが、この点につきましてのご所見をお伺いいたしたいと思っております。

次に、側溝整備及び清掃についてお聞きをいたします。そもそも側溝は生活排水を流すためのものではなく、あくまで道路管理、雨水及び砂、土を取り除くための設備であると聞いております。

しかし、全国的にあえて生活排水の放流については黙認をしているようであります。でありますから、おのずと側溝清掃に関しては町内会、ボランティアによります清掃が実施されてきたところでもあります。しかし、勾配が正しいとは言えない箇所、また側溝のふたがされたままの道路とか、道路を横断しているとか、いわゆる暗渠の場合、町内会、ボランティアの方々では対応できない部分では手をこまねている状況もあります。そのほか多種多様な問題に対して、行政と町内会との連絡はどのようになっているのか、またむつ市も年々新しい住宅地が整備されてきておりますのは、私も大変喜ばしいことと思っております。と同時に、道路、側溝のニーズも高まってきていると思っておりますが、市に対しての要望状況はどのようになっているのかをお伺いいたします。

以上、今回の質問は、とりわけ生活環境上不可欠のものと考えます。地域住民のふるさとを思う思いと今後の生活向上のための質問であります。誠意あるご答弁をお願いし、理解できない部分には再質問の中でお聞きしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（宮下順一郎） 市長。

（杉山 肅市長登壇）

○市長（杉山 肅） 菊池広志議員の田名部川2級河川についてのご質問にお答えいたします。

川藻及びヘドロ対策として県との協議はどうなっているのかというご質問であります。川藻の発生は、河川の富栄養化が主な原因とされておりますが、田名部川においては、潮の満ち引きによる海水の流入も川藻発生の原因になっているものと考えられます。ちなみに、田名部川の流域の勾配は2万分の1、新田名部川が3,000分の1でありますから、この勾配のなさが海水が極めて河口から奥まで入り込んでくるという状況があることが田名部川の特徴である、これが川藻発生につな

がっているのではないかと考えられます。このような田名部川特有の地形的特性によりまして、現在のところ抜本的な対策を講じられない状況にあります。河川水が浄化されれば川藻の発生は減少するものと考えております。

ヘドロ対策につきましては、以前より県に対し、河床の浚渫をお願いしてきており、県ではこれにこたえる形で毎年計画的に区間を設定し、実施しており、昨年度は小川の合流点付近、本年度はその下流の大瀬橋付近を行っております。今後とも継続的に実施していただけるよう県に対し要望してまいりたいと考えております。ただし、田名部川は昭和48年の大雨災害以来はらんしていません。これは、上流にあります河川水の調節機能が極めて適切に使われているということが上げられると思いますが、そのためにご指摘にもございましたように、新田名部川の方の流量がふえて、本来の田名部川の流量が少し減っておるという現象もまたあらわれているということに注目していかなければならないだろうと、そう考えております。

次に、明神川準用河川についてのご質問にお答えいたします。この河川は、県管理の2級河川田名部川の支流であり、河川法でいいます準用河川明神川として維持管理はむつ市にゆだねられているところであります。明神川は、国道338号栗山バイパス工事完了後の現在においては、柳町三丁目国道338号栗山バイパスを起点とし、柳町二丁目、旧むつ市民集会所裏、むつ松木屋横を通り、田名部町、田名部神社、常念寺前を経て水月旅館に至る河川で田名部川に流入しているものであります。昭和50年代前期までは田んぼの水路が唯一の水源でありましたが、現在では当該区域の生活排水が主な水源であり、高低差のない川幅の狭い形状を蛇行しながら流れているという地形をなしております。

そこで、お尋ねの第1点目、BOD（生物化学的酸素要求量）が高いのはなぜかのご質問ですが、明神川流域は田名部地区でも特に人口が集中しているうえに飲食店も多い地域であることから、台所、ふろ、洗濯等から排出されるいわゆる生活雑排水、あるいはトイレの排水が道路側溝を経由し、河川に多量に流入している区域であります。それらが明神川のBOD値を大きくしている主な原因と受けとめざるを得ないところであります。

次に、お尋ねの第2点目は、BODの対応等としてどのような対応をするのかのご質問ですが、これまでも市民の皆様にご協力をお願いしてきておるところであります。水質汚濁のもととなる洗剤の使用料、使用回数をできるだけ少なくするとか、使用済みてんぷら油を固形にし、燃えるごみとして出していただくようにしたり、川にごみを捨てないなど、今後さらに市政だより等でさまざまな機会を通じて啓蒙を図り、河川に対する市民の思いやりの意識を育てていかなければならないと思っております。

また、水質汚濁のもとを断つという意味で明神川流域において住居を構えておられる方々に、まず下水道事業にご協力をいただきたいと思っております。今日では厚生労働省、環境省、それぞれの所管が異なりますけれども、合併処理浄化槽を導入する施策が全国的に非常に機運が高まっております。別に声を小さくしていただかなくて、大きな声でおっしゃっていただいた方がよろしいわけですが、これは今日では新設する住宅に対しては合併処理浄化槽をつけなさいという、こういう方針が示されておりますので、明神川流域に新しく建てる余地があるかどうか、老朽化している家を新しくしていただくということもまた道かもしれません、何よりも下水道に加入していただくというのが必要だろうと思っております。当初下水道

計画は仲町を予定しておったのでありますが、私がそれを変更させまして、明神川流域に下水道を布設するようにさせたものでありますので、この面にもご協力をお願い申し上げたいと思っております。

3点目のお尋ねであります。希釈水槽の設置はどう考えておるかということですが、現在明神川は住宅から排出される生活排水が主な水源となっており、都市型河川に変わってきております。近年このような都市型河川の再生に取り組む自治体が多くなってありますが、河川水を直接浄化する方法や、議員お話しの雨水を利用した希釈水槽による再生方法等さまざまな手法がありますことから、今後いろいろな事例を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、きれいな川に戻すことは菊池広志議員と思いを同じくするところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、側溝整備についてのご質問にお答えいたします。まず、ご質問の第1点目は、町内会との協議、連絡はどのようになっているのかとありますが、町内会から側溝清掃等の要望があった場合は広報広聴課が窓口となり、土木課と連絡をとりながらスムーズに対応できるように体制を整えてあります。平成16年度には80件、平成17年度には76件、平成18年度は5月末現在において46件の側溝清掃を実施しております。市の対応につきましては、要望箇所の現地確認を行い、町内会において行える部分と市が委託業者に依頼し、作業を進める部分の調整を行います。

具体的な対応といたしましては、町内会が主体となり、近隣の方々に協力を求め、市と連携を図りながら随時清掃を実施しております。側溝清掃作業は、土砂の水切りのための収集場所の確保や作業後の道路部分の清掃など、地域住民の協力が必要不可欠であり、町内会との連絡を密にとりな

がら実施しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の2点目の側溝の整備、要望状況についてですが、基本的には各町内会からの要望書を受け、要望箇所の現地調査をし、町内会より示された優先順位等を十分検討し、整備計画を進めております。各町内会からの要望内容は、側溝整備に係る要望と舗装整備も含めた要望が大半であり、市ではこれらの要望にこたえるべく平成15年度に27件、平成16年度に22件、平成17年度には21件と過去3カ年を合わせますと70件の工事を発注し、市内の道路整備を図っております。

また、整備のなされていない要望箇所につきましても、引き続き計画に組み入れ、順次整備を進めてまいりたいと考えておりますが、要望に対してすべての路線を整備することは極めて厳しい状況にあります。道路を整備する際には、まず側溝を整備して、そのうえで道路整備に着手するという順序をとっておりますから、側溝のない道路は今日道路計画、整備計画を進める中ではあり得ないということになります。また、私道の側溝整備につきましても、生活環境の向上を図るため、むつ市私道整備補助金交付要綱を作成し、整備するという制度もありますので、ご活用をいただきたいと思っております。

○議長（宮下順一郎） 40番。

○40番（菊池広志） 再質問をさせていただきます。

まず、田名部川2級河川については、あくまで県の管理に置かれておりますので、市と県との協議で川藻、ヘドロ対策を講じていかなければならないわけですが、1回目の質問で述べましたように、こと田名部川のたび重なるはんらんにつきましては、長い年月と交渉と協議がされてきた結果として、現在の田名部川においては相当な雨量と降雨期間にわたっても、はんらんや浸水を防ぐ状況にあるわけであり。先ほど市長述べ

たとおりであります。過去被害を受けた方、地域の方々は、このことに対しては大変感謝をしているものと推察をいたすところであります。同様に環境保全の源であります河川の管理は、県だけではなく、市民も自治体でありますむつ市も一体となって取り組んでいかなければならないことではないかと考えるところであります。では、川藻、ヘドロの対策として、先ほど答弁にありました一度に全線はちょっと不可能であると。しかし、先ほど話をされたとおり、部分的には河床の掘削を毎年実施しているようであります。この技法の場合は、掘削をした部分に再度またヘドロがたまってしまふ、そうするとまた掘削をしなければならない、だから低いところの緩いところはヘドロがたまるわけでございます。だから、それを掘削をしましたというようなことがあっても、上流から流れてくるヘドロが、またそこに堆積をします。いわゆるイタチごっこ的な状態にあるのではないかと思います。ですから、特別こうして堆積された部分については、現行の技法で実施をしても。だけれども、抜本的に、根本的な対策として施策がないのか。例えば10カ年計画で上流から浚渫をして、もう10年の期間、長いスパンの中で考えていかなければ、これはこれとして、部分的なものとは並行した形で進めていくというような考え方、また計画はいかがでしょうかということをお尋ねしたいと思います。

また、明神川の準用河川、BODであります。答弁の中で明神川の水源は昭和50年代前期までは田んぼの水路であるとのことでしたが、栗山トンネルのバイパス完成から水源が断たれているというような状況にあると聞いております。これは、断たれているのかどうかは、ちょっとお聞きしたいというように考えるところでございます。

また、もし断たれているのであれば、明神川の水源は一般家庭の生活排水から成るのではないか

と考えるところでございます。このことが事実であれば、当然BOD（生物化学的酸素要求量）が異常に高いというのは十分理解できるところであります。当然他支流からも井戸水、また農業用水も結構流入しているようであります。私も数日前に確認をしてきたところでありますが、ある程度希釈はされているものと理解するところであります。

ところで、市長、大変失礼かと思いますが、市長は濃い水割りがお好きですか、それとも普通の水割りがお好きですか。それとも、薄い方で、頭を振ってでも結構でございますので。濃い方でございますね。ありがとうございます。市長、濃い方の水割りがお好きということは、バクテリア等も本当に最高級のバクテリアと、もう本当のバクテリアの中のバクテリアということになるわけでございますが、このことが汚水を浄化するバクテリア作用に非常に重要な部分なのでありまして、バクテリア生物が汚水中の汚れを食べるときには、ある程度飲みやすく希釈する、水割り状態にする。希釈という必要性がここでわかります。そのことから、水質浄化を図るための雨水貯留槽による計画放流がどうしても必要になってくるものではないかなと考えるところであります。

高い濃度の汚水源に貯留槽から計画放水で希釈をする、そしてバクテリア生物で化学作用を起こしながら薄めていく。しかも、高いBODをバクテリア作用によって低く保ちながら田名部川へ放流するわけであります。

また、先ほど申し上げませんでした、もう一つ方法があるわけでありまして。先ほど50年前は、水源は栗山からというようなものがありました。そのことを考えますと、以前使用していた農業用水路、現水路に水門を設置して、それを接続しまして、下流に雨水による浸水被害のおそれが出た場合には、その水門をとめる。そして、現水路か

ら直接田名部川に放流する。そして、通常時には雨が降らない部分には水門をあけて自然放流する。この方法であれば、例えば柳町であれば谷地町の方向では床下浸水とか水害のおそれはないものと考えますが、その点については財政的にも大変負担は少ないものと考えerわけでございますが、担当の方のご意見もいただきたいなというように考えております。

次に、明神川の水質ということで通告書には記載しておりませんが、関連ということで、また先ほど答弁の中にありましたので、議長のお許しをいただいて、簡単に質問させていただきます。

水質向上させるためには、何といっても一般家庭及び事業所からの排水及び汚水の水質改善であります。そのためにはやはり基本的には下水道の完備しかないのであります。では、簡単にお聞きをいたします。全体的な下水道の完成はいつごろかというのを前に同僚議員が聞いたときには、100年というふうな話がありましたが、私は部分的な話で、明神川流域に下水道が完備されるのはおおよそ何年ごろかということをお聞きしたいと思います。また、下水道及び合併処理浄化槽のほかに既存の放流をしている住宅、合併処理浄化槽もつけない、下水道もやらない、そういう住宅の方々に1回目の答弁で先ほど聞きましたが、広報等を使って放流には協力していただくというようお願いはするのであります。下水道がその完備をされるまで、また使っていない下水道も利用しない、合併も使わないという方々に対しての行政としては何らかに対応するつもりはないのか。例えば今、話の中心になっておりますBODであれば、例えばおしっこ、直接川におしっこすると大体1万3,000ミリグラムパーリッターです。また、台所の米をといだ汁を投げますと、大体3,000ミリグラムパーリッターであります。それから、私どもが大好きなラーメン、あのスープがあります

よね、あれは2万5,000ミリグラムパーリッター。ということは、おしっこの倍ぐらいBODが高い。また、日本酒がありますが、ほとんど私は残さないで飲みますけれども、残す方があれば台所に投げるわけです。そうすると、あれは20万ミリグラムパーリッター。それから、先ほど話がありました廃油、てんぷら油であります、あれはもう100万を超えております。でありますから、この数値を考慮しますと、市民の協力とは何ほど大きな力となるかということがうかがえるわけであり、また、側溝及び側溝清掃につきましては、再々質問の方でお聞きいたしますが、まずこのことについてお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 田名部川の川藻、そしてヘド口の対策として、基本的には抜本的な対策をやるという意味で上流から下流に向かって整備をしているのですが、途中で切れているケースが見受けられるように思えます。これをお話のように10年なら10年という間に浚渫をしまおうではないかという合意に達することが、ある意味では田名部川の河川としての魅力を保つ、あるいは環境浄化の役に立つという点から一番結構なことになると思えます。そのように腰を据えた方針を県と協議をするという方向でこの場で申し上げ、ただちに行動に入りますということでご理解を願いたいと思えます。

私は、明神川の水源として早掛沼の水が入っているのかと思っておったのであります。私は昭和42年から市議会議員でありましたが、そのころはまだ田んぼがあったのです、あの辺に。そうしますと、農業用水路があって、農業用水として早掛沼の水利組合がありますから、それが活用されていたと思うのですが、現在田んぼは幾ら残っているのでしょうか。この前上路のおやじさんが死んで、それから奥島のおやじさんが死んで、田んぼがな

くなったでしょう。ですから、早掛沼の水利というのはどうなっているのだろうと。ただし、早掛沼の水があふれ出したということをお聞きせんから、どこかに流れているのですね。それは、廃用した川に流れているのです。そこで川が廃用になっている。河川としての手入れを必要としなくなっている、逆に住宅の床下を洗ったりしているのです。そういう現象も起きていますから、これらを水流として全体を掌握して、そして可能な限り明神川へ流し込むという方法も一つの手法かと思えます。

また、雨水貯留という道もどのような方法があるのか、私は専門的なことはわかりませんが、それぞれの持ち場のものに検討をさせる必要があると思えます。

お話しのように、バクテリアだって、それは生き物ですから、中には硫酸の中にすんでいて硫酸を食糧にしているというのもありますけれども、それが我々の周辺の環境の中にすんでいるかどうかということは、そんな調査をやったことはないわけであり、詳細はわかりません。いずれにしても希釈をすることによって、そのようなバクテリア、不思議な生命力を持った生物でありますから、よみがえってきて地域の環境浄化のために働いてくれるという可能性が大いにあるだろうと思えます。雨水貯留ということについても、これは研究テーマとしてお預かりしたいと思えますので、機会がありましたらご指導をよろしくお願い申し上げておきたいと思えます。

○議長（宮下順一郎） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） 菊池広志議員の再質問にお答えいたします。

質問は5点ほどございましたけれども、最初の三つまでは市長が今、答弁いたしました。最後の1点は民生部所管でございますので、私は4番目の明神川流域に下水道が完備されるのはいつごろ

かということについてお答えいたします。

現在これまで認可を受けております区域、小川町、本町並びに柳町の一部の区域、いわゆる田名部地区の中心市街地に下水道の管渠工事を進めておりまして、これらは平成22年度で完了する予定となっております。このことに伴いまして、平成23年度以降の事業を進めるに当たりまして、平成19年度には区域の見直しを行い、認可区域を広げる予定といたしております。その見直しをするに当たりまして、菊池広志議員が懸念されております明神川の汚染が著しいこと、さらにはこれまで市長からの指示もあったことから、明神川上流域であります柳町地区を優先に、重点的に実施してまいりたいと考えております。したがって、現在実施しております事業の最終年度には、この地区の事業実施も可能となります。それから工事の期間についてでございますけれども、少なくとも5年ぐらいは要するものと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（宮下順一郎） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） 民生部の方から、菊池広志議員の下水道が完備されるまでの期間に行政として何らかの対応をするつもりはありませんかとお尋ねでありますので、お答えを申し上げたいと思います。

BODの値は、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、てんぷら油とかラーメンの汁、米のとぎ汁等、いわゆる生活雑排水が主な原因と認識しておるところでありまして、何度も繰り返して申し上げますが、市長が先ほど申し上げましたように、この生活雑排水の浄化というのは、下水道あるいは合併処理浄化槽の整備というような施策以外、特別な施策は非常に難しいものがあると存じます。このため、繰り返しになりますけれども、水質の定期的調査、監視、状況把握に継続して努めながら、市民の皆様には身近な生活排水対策につ

いてさらなるご協力をいただくとともに、行政といたしましては、市政だより等さまざまな機会を通し、PRに努めながら、住みよい住居環境の保持についてさらに市民の皆様方のご協力をいただくという対応で努めてまいりたいと思いますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 40番。

○40番（菊池広志） 再々質問をさせていただきたいと思います。

先ほどのご答弁をいただきまして、何よりも市長が河川の魅力という言葉を使っていたのが、大変市長はメルヘンチックな方だなと。またこの河川というものがやはりまちのシンボルとなるものと私は考えております。ですから、私以外の県、町、市を視察しますと、やはり何よりも一番先に見るのは河川であります。そういうことを考えますと、魅力あるまちづくりは河川からではないかと。また、文化の発祥の地はすべて川にあるというようなことも言われてきております。そのことを考えますと、川というものは都合よく人間が利用してきたら汚染をした、だけれども本質的に川はやはり我々人間にとってはなくてはならないものと考えるところであります。そういう意味合いでは、先ほどの市長のご答弁は大変ありがたい、私も質問をしたかいたったなというように思っているわけでございます。

また、建設部長からも平成22年には完成すると。そして、またもう一つは、河川の方の関係でもいろいろな模索をして、この明神川の水質を向上させるのだというようなことも伺いましたので、このことにつきましては、ぜひよろしく実行していただきますよう、また私も協力をさせていただきたいように考えております。

それでは、側溝清掃について再々質問をいたしたいと思います。先ほどの答弁でおおよその理解はできましたのですが、やはり最近が高齢者や共

働きの方が多く、町内会独自の側溝清掃に参加できない状況をたびたびお聞きすることがあります。また、本人ともお話をして伺ったところ、本人も残念だと、協力したくてもなかなか日にち、時間帯が合わないと、そしてまた夫婦で共稼ぎをしている現況もそのとおりであるというようなことで、今日の社会状況から見ますと大変だなと思うところでもあります。しかし、大変なのは町内会でも同じでありまして、参加者が少ないと、結局自宅の前の側溝を清掃して終了ということになるわけですが、しかしながら何日かすると、側溝にはやはり下流と上流ありまして、下流を幾ら掃除をしても、上流の方から流れてくると、また泥がたまってしまふと。清掃した場所に、また泥がたまってしまったということは、やはり側溝清掃は一斉清掃に限るといような状況であるといふように私は認識しております。このような苦情はあるのかないのか、またあった場合に行政は、私は掃除したのだけれども、上から流れてきたからといような苦情はなかったのか、またどのような説明をしているのか、ちょっとそこら辺、もしわかりましたらぜひお伺いしたいなといふように思います。

もう一点、以前までは春と秋の一斉清掃が行われておりましたが、最近ではどうもやっておらないようで、個々に町内ごとにやっているそうであります。一斉清掃が取りやめになったのは、やはり赤字による予算の関係といようなことが取りざたされておりますが、この理由として予算がないのか、それとも行政として今後このような状況をどのように考えているか、このこともお聞きしたいと思ひます。

それから次に、側溝の整備についてお伺いをいたします。答弁によりますと、それなりの成果が上がっているように思ひます。今後とも地域住民のニーズにこたえていただくよう私からもお願い

を申し上げるわけでありませんが、しかし大きな問題が1点ありますので、お聞きをいたしたいと思ひます。

最近、不動産業者の運営といたしましては、私はあちこち見るわけでございますけれども、どちらかといふと広域的な分譲が多く見受けられます。以前より居住している方々は、現在の側溝で十分補われていたわけでありまして、広域的な分譲をいたしまして、その分譲から側溝を連結した場合、当然排水経路はオーバーフロー、結局あふれ出てしまうような状態になってしまったといふことが考えられるわけでございます。また、そういう事例もございます。横迎町から品ノ木に抜けたあたりもそのような状況で、毎回雨が降りますと水増しをしてしまうような状況にある。行政側としては、この問題に対してはどのような考え方を持っておられるのかお聞きしたいと思ひます。

○議長（宮下順一郎） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） 再々質問にお答えする前に、先ほどの下水道の工事の関係なのですけれども、菊池広志議員、平成22年度に完了するといふふうなお話をされましたが、柳町の地区は平成22年度から開始いたしまして、それから5年ほど要するといふふうなことでございますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ご質問は3点ほどございましたけれども、1点目と3点目につきまして、建設部の方からお答えをいたします。

まず1点目の側溝清掃を一斉に行えないことによる苦情はあるかのご質問でございますけれども、現在まで議員お話しのような苦情はございません。がしかし、今後そのような苦情があった場合には、地域の町内会と連絡をとり対応してまいりたいといふふうにご考慮しておりますので、ご理解願ひます。

次に、3点目の宅地開発により排水経路がオー

オーバーフローの状態になった事例についてのお話でございましたけれども、市内全般を見ますと、議員ご指摘のように側溝が排水にのみ込めない状態となり、オーバーフローしている箇所は幾つかございます。が、この原因は宅地開発のみならず、地形的要因も大きく作用しているものでございます。これは、側溝の断面が小さいなどの問題以外に、急な勾配を持つ側溝が緩い勾配の側溝に合流する箇所や道路が中だるみしまして排水がうまくいかない、そういう箇所などさまざまケースがございます。市では、このような箇所を改善するために集水ます、水を集めるますです、それを設置いたしまして、水の流れる速度を緩和したり、上流部で排水量を分水するという、そういう工夫をいたしております。まだすべての箇所が改善に至っておりませんが、今後も引き続き努めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、国・県道の改良必要箇所につきましても、県等に要望いたしまして、既に改善していただいている部分もございますけれども、今後もこのような箇所が発生した場合には、同様な対応をしまいにまいりたいというふうに考えておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。

○議長（宮下順一郎） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） 民生部からは、第2点目の一斉清掃が行われなくなった理由と、行政として今後この状況をどう考えていくのかということのご質問であったと思ひますので、お答えを申し上げます。

市民一斉清掃につきましては、旧むつ市域で「クリーンむつ市はあなたがつくる」を合い言葉に、自ら住む地域を自らの手で清掃し、より快適な生活環境にしようということで、平成3年度から7月の第1日曜日を市民一斉清掃の日として始められたものであります。これは、町内会ごとにごみ

収集場所及びその周辺の清掃を重点的に行い、さらに国道、県道、市道、生活道等のごみ拾いや沿道の草刈り、そして河川のあります町内会等では、あわせて河川の清掃も行うなど、平成14年度まで毎年1回7月の第1日曜日に多くの市民の方々、各種団体、各関係機関のご協力を得ながら実施されたものであります。しかし、議員がおっしゃいますとおり、平成15年度からは財政事情もあったことも否めませんが、平成3年度から平成14年度までの12年間で清掃に対する意識の向上が図られ、それが市民の皆様の中に十分浸透し、定着化したとのことから、町内会等の自主的地域自治活動の一つとして行われております現在の清掃の形態に移行いたしまして、春と秋の年2回、町内会の随意的の日程にお任せしてご協力をいただいております。予算規模は縮小したとはいえ、車両の借上げや殺虫剤の配布など、相応の予算措置を行ってございまして、あくまでも所期の自ら住む地域は自らの手で清掃し、清潔にするという趣旨のもとに町内会のご協力をいただいております。したがって、今後も古き時代の清潔法の精神を忘れることのないように、行政としても所要のバックアップを継続していくように努めてまいりたいと思ひますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

○議長（宮下順一郎） 40番。

○40番（菊池広志） 大変前向きなご答弁、まことにありがとうございました。

河川中心にいろいろ述べてまいりましたが、すべての意見、質問、提案は、今現在しなくてはならない、むつ市にとっては必要な事項と考えております。汚染というものは、ほっておいて悪化はあっても自然再生は決してあり得ないものでありますから、今私たちができる最良の施策を講じることが、あすの子供たちへの警鐘であると思ひます。

世界は今、環境を一つの大きなテーマとして取り上げておりますが、地域、私どもが住んでおりますむつ市も環境問題一つ一つ取り組んでいくことが世界的テーマの成功に寄与するものと認識しております。むつ下北の発展はもちろんでありますが、自然環境豊かで安全な安心なむつ市をつくり上げていくことが我々議会、そしてまたむつ市政公明クラブの務めではないかと考えておりますので、これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○議長（宮下順一郎） これで、菊池広志議員の質問を終わります。

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

午前 1 1 時 4 5 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

○議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤 司議員

○議長（宮下順一郎） 次は、佐藤司議員の登壇を求めます。54番佐藤司議員。

（54番 佐藤 司議員登壇）

○54番（佐藤 司） 質問に入る前に、去る 4 月 29 日ご逝去されました同じ会派の故池田正利議員のご冥福を心からお祈り申し上げます。

時のたつのは早いもので、新むつ市の議会議員に就任して以来、はや 1 年 3 カ月が過ぎました。その中で、電源三法交付金については幾度となく一般質問に取り上げられていますが、この問題については以前から関心がありましたので、今回私の視点から一般質問をすることにいたしました。

それでは、むつ市議会第 188 回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行いますので、誠意あるご答弁をお願いいたします。

私は、大畑で生まれ、薬研溪谷、津軽海峡といった豊かな自然に囲まれて成長しました。私を育ててくれた郷土をこよなく愛する者として下北半島に核燃料サイクル工場、原子力発電所、中間貯蔵施設が次々と誘致され、一部の施設は既に稼働しておりますが、これらの原子力関連施設により下北半島が原子力半島になることに強く嫌悪感を抱いてきました。

原子力関係施設の誘致の背景には、農林業、漁業といったこの地域の昔からの基幹産業が廃れ、企業誘致も本州の北端、青森県の中でも最北端で半島という地理的、距離的条件から思うように進まない中、地域経済の衰退に何とか歯どめをかけるために、誘致が地域の活性化の起爆剤になればという期待があったと考えます。今日のエネルギー事情や環境問題を考えますと、原子力からの急激な国のエネルギー政策が転換することはあり得ず、そうであるならば、原子力施設立地の見返りである電源三法交付金を有効に活用し、いかに住民の福祉の向上につなげるかということが重要となります。

さて、電源三法交付金は、従来ハード事業が中心という用途の制限により、地元にとって真に必要なとする事業ができないという問題があり、平成 15 年 10 月 1 日に制度の全面的な見直しにより電源立地地域対策交付金制度が創設されたところであります。この制度改正の大きな特徴は、施設整備やその維持、運営費に加えて地域振興、住民福祉等地域の活性化を目的とした事業活動そのものに対する支援を可能とする地域活性化事業が交付対象事業に追加されたことと、他の交付金や自主財源といった別の財源により整備された施設の維持運営についても活用が可能になったこととあります。このように新交付金は、ソフト、ハード事業両方に使えることにより、幅広い事業が実施可能となっております。そこで、新しい交付金制度に

ついて、幾つか市長にお尋ねいたします。

まず第1点目は、新交付金は地域活性化事業が創設されたことにより、ソフト事業、ハード事業両方に使え、交付金の使い勝手がよくなり、地元の実情やニーズに合った事業に弾力的かつ幅広く実施可能となりましたが、このことを市長はどのように受けとめているのかお伺いいたします。

また、地域活性化事業の創設によって、その後のむつ市の交付金の使途に変化があったのかどうか伺います。

第2点目は、新たに創設された地域活性化事業としてどのような事業を過去に実施したのか、メニューと事業費を教えてくださいと思います。

また、今年度、電源立地地域対策交付金として約10億3,000万円の歳入が当初予算に計上されますが、地域の活性化事業としてどのような事業を予定しているのかお伺いいたします。

次に、第3点目として、むつ市では施設維持運営、地域活性化といったソフト事業に人件費を含めているようですが、人件費を充てている事業と人件費の額、過去に実施した事業と今年度予定している事業についてお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（宮下順一郎） 市長。

（杉山 肅市長登壇）

○市長（杉山 肅） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、電源立地地域対策交付金における地域活性化事業の創設についてであります。同交付金については、佐藤議員ご承知のとおり、発電用施設の立地地域、周辺地域で行われる公共用施設整備や住民福祉の向上に資する事業に対して交付金を交付することで、発電用施設の設置に係る地元の理解促進を図ることを目的として、平成15年

10月にそれまでの電源立地促進対策交付金、電源立地特別交付金など主要な交付金等を統合して新しい交付金制度として創設されたものであります。

制度改正の大きな特徴として、従来の施設整備等の対象事業に加えて、地域の特性を生かした産業振興事業、地域資源を利用した魅力向上事業、福祉サービスを提供する事業、自然環境の維持・保全を図る事業、地域住民の生活利便性の向上に資する事業及び地域の人材育成に資する事業などの事業活動そのものについても地域活性化措置として交付金を充当できることとなり、幅広い事業の実施が可能となったところであります。

佐藤議員ご質問の第1点目は、交付金制度改正後の当市における地域活性化事業への使途についてであります。財政をめぐる環境は極めて厳しい状況にあることから、一般財源への振りかえ効果を最大限に生かせるよう、施設の維持運営費及び事業運営費への充当を優先して行い、交付金の効率的かつ効果的な運用を図っているところであります。

次に、これまでに実施した地域活性化事業についてであります。市内小・中学校の用務員、調理員、消防署職員、保育所職員等の人件費に平成15年度、約1億9,500万円、平成16年度、約7億100万円、平成17年度、約11億8,800万円の事業運営費として充当しております。平成18年度においては、これまで実施してまいりました事業に加えて指定管理者制度を活用して施設の管理運営をいたします。むつ市ウェルネスパーク及びむつささまい館等の維持運営費にも交付金の充当を予定しているところであります。また、人件費以外にも平成17年度に地域の魅力を情報発信するためのイベントとして、むつ商工会議所が主催いたしました産業まつり及び食の祭典事業へ補助金として交付金充当いたしております。いずれにいたしまし

ても、これらの地域活性化事業、施設の維持管理に類する事業に充当することは、ハード事業と異なりなかなか市民の皆様には見えにくく、その効果を実感しにくいものと思われるので、交付金事業の情報提供をさらに進めるとともに、市の財政の健全化を図りながら、市民の皆様には交付金の恩恵を実感していただけるよう、前段で申し上げた文字どおり地域住民の生活利便性の向上に資する事業等を幅広く実施したいという思いを持っているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（宮下順一郎） 54番。

○54番（佐藤 司） 再質問させていただきます。

むつ市では、財政再建団体転落を回避するために、かなりの額の交付金をソフト事業として人件費に充当しているようですが、昨今の三位一体改革による交付税の減額や、景気の停滞による税収の減などによる財政事情の悪化は、何もむつ市に限ったことではなく、地方自治体にとって共通の課題であり、全国の自治体は健全な財政運営を目指し、真摯に行政改革の推進に取り組んでおります。人件費を赤字の補てんに充てることは一時しのぎでしかなく、今日の硬直化した行財政構造の抜本的な改革にはつながらず、将来必ずや他の自治体に効率的、効果的な行財政運営の面でおくれをとることになるのではないかと私は危惧します。

交付金の本来の目的は、電源立地地域の振興や住民の福祉の向上であります。私の調べたところでは、島根県松江市においては制度改正前の交付金の使い道が雇用促進、産業振興、施設整備に限定されており、市民生活に身近でかつ有効な事業に活用することが困難なことから、平成6年度から平成15年まで電気料金の割引であります原子力立地給付金を実施していましたが、平成15年10月からは制度改正により、弾力的な運用が可能とな

ったとして、これまでの原子力立地給付金事業を取りやめて、さまざまなソフト事業に取り組むこととし、その際交付金の使途を住民福祉に役立つことに限定し、決して市の人件費や事務費等に使用しないと明言しております。すばらしいことだと思います。繰り返しますが、交付金の本来の目的は、電源立地地域の振興や住民の福祉の向上であります。むつ市民は、バブルの崩壊で景気が低迷する中、交付金をメインとした中間貯蔵施設の恩恵に期待したのです。夢を見たのです。したがって、私は今、住民が必要としていること、望んでいること、最も身近に、最も目に見える形の交付金の活用を切望いたします。

福井県では、中小企業への貸付事業を、隣の六ヶ所村では地場産業の育成として長芋焼酎に長年取り組んでいます。ほかにもさまざまあります。財政の再建を最優先する市長の政策を全く否定するわけではありません。もう少し住民に還元してほしいのです。人件費に充当して浮いた財源で赤字を埋めるだけでなく、例えば保育所の人件費に交付金を使ったなら、その半分に相当する額分、保育料の値下げをすれば、少子化対策にもなります。少子化、高齢化対策、子供の教育、雇用対策、地場産業の育成といったソフト事業は将来につながります。市民に夢を与え、活力を生みます。今のむつ市に必要なことではないでしょうか。このような交付金の活用について市長の見解を伺います。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 北海道夕張市が準用財政再建団体になることを自ら手を挙げました。言うまでもなく産炭地域であり、人口がかなり多かったのですが、現在は3万7,000人。今や夕張というと、メロンで代表されるような農産物が中心の都市になっておりますが、500億円という起債残高がある。新聞等では詳しく書いておりますが、これま

で道の財政指導を受けていたのが総務省の財政指導を受けなければならない。事業一つ一つが全部総務省のチェックを受ける。職員の数を数えてみても、我々のまちの比率から見るとちょっと多いような気もいたしますけれども、全国で九州の一つのまちがその財政再建団体から抜け出しました。あとに夕張市が入ったということでありまして、私どもはそういう団体になる可能性を昨年あたりまで背負っていたのです。それに加えて、これは非常に申し上げにくいことではありますが、合併町村の抱えてきた赤字もまた吸収せざるを得ない。これを今佐藤議員がご指摘になられたような人件費等に充当するよりももっとさらに活力を増すような方向に使いなさいということで使えないわけでは決してありません。しかし、それ素直にやっておりますと、恐らく再来年あたりの財政再建団体転落は避けられなかったでしょう。

そういう事情を背景にして、合併前の財政健全化計画の中には中間貯蔵施設に関する交付金の交付を受けることを見込んでいなかった。それで、どうにか平成21年ぐらいまで持ちこたえられるかというような行財政改革計画も立てられましたけれども、合併して1市2町1村の決算を合算すると、その計画が実は根底から崩れるという状況になってきておる。こういうような状態の中で、市民にも不満は残るでしょうし、財政的にも配慮すべきところも少し厳しく節減せざるを得ないというような状況になっておるところでございます。今挙げられました島根県のケースは、改正前の電源三法交付金が定めている条項を素直に守ったやり方なのです。

私ども素直に守ってきました。しかし、例えばあそこの釜臥山の頂上に展望台をつくれ、それなら認めると、こういうことでつくりました。ところが、自動販売機を設置してはいけないと、こう言われたのです。自動販売機を設置すると利益が

出る。交付金でつくった施設から利益が出ることはよろしくないというのです。自動販売機を置いて幾らもうかるものですか。お役人はしゃくし定規でそういう指導をしてくる。しかし、当時の仙台通産局の課長が来まして、あそこに行って水だけ飲んで帰れと言うのかなという話をしましたら、それは理不尽であると。これは、変えなければいけないとあって、仙台に帰って2週間後に自動販売機をつけてもいいという判断が出てきた。こういうことの積み重ねが一般財源的な使い方してもいいという法改正の原動力と言うにはちょっと大げさですけども、電源三法交付金を受けている土地の方々が、その制度を変えてほしいという声を積み上げていってくれたというふうに考えております。

保育料の値下げをしたらどうかということではありますが、実は今、保育所再編計画というものをつくりまして、現在2カ所民間に経営移譲しておりますが、経営移譲いたしております措置費は国・県、そして一般財源から支出をいたしております。民間に行ったから、金一切出さなくてもいいということでは決してないのであります。逆に今定例会でもご審議いただいておりますが、延長保育をするためには措置費を少しふやさなければならないというような、それこそ保育料を払っている方々に目につかない部分での負担があるということでもあります。我々がやっている行政は、すべてが市民のため、地域住民のために行っていると、こう考えております。でありますから、例えば保育士の給料を支払うというのは、保育の質を下げないためのものである。しかし、これでまた民間移譲がさらに進めば、保育士の給料も減少してきます。民間の方で経営していただくと、措置費だけの財政手当てになるということでもありますので、保育料を実質下げるのは経営を民間に委託することによって可能になってくると

いう方法が考えられます。

さらに、退職者不補充の原則をまず掲げておいて、職員の数を減らすという方向を今とっており、職員の数を減らすという方向を今とっております。ただし、10年後、20年後に組織に活力が失われては困るというので、退職する職員の半数程度の職員を採用することで、露骨な言い方をしますと、高い給料の職員がやめて安い給料の若い職員を採用することで、実質的に4分の1から5分の1の給料を支給するだけで仕事が順当にいて、将来の不安を消すことができるというような考え方もとっております。でありますから、佐藤議員のご指摘のようなことは我々は検討していないわけでは決してありません。検討しながら、それでは我々がとり得る最善の策はということなのだろうという選択をして今日のような体制をとっているということでご理解をいただければありがたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 54番。

○54番（佐藤 司） むつ市もいろいろやっていると思うのですけれども、本当に、では市民が何のために中間貯蔵施設を誘致したのかと云ったら、自分の生活が豊かになることを夢見ているはずで、保育の人件費に充てる、いろんな人件費に充てる、でも自分らの生活がどこで豊かになるのですか。保育料だって金です。今つぶれている企業がいっぱいあります。その孫請は、その次のつなぎに金をどこから出すのか、銀行も出すわけでもなし。だから、一つには大きなソフト事業の中で無利子貸し出し、子供が大学に行くとき、入学金100万円、200万円かかる時、どこから金出すのですか。そういう金を中間貯蔵施設の恩恵で私たちは借りられたと市に感謝するでしょう。

今釜臥山の話が出たから関連づけて言いますけれども、掃海艇が来なくなったことによって、1,200人の人間が入らないわけです。大湊の飲食店、納入業者、どれだけの損害をこうむるのです

か。でも、それは市長がどうこうというわけではないと思います。ただ、私はその説明責任くらいはあるのではないかなと思います。あしたになって、来年も来ないのか、今一生懸命働いている人間が、来年も来なくなったら、大湊の飲食店はつぶれます。いや、大湊だけでなく田名部だってそうです。市長だって、夜の商売のおかげで今まで安らいできたでしょう。私は市長が一番最初に市長になったとき、何か新聞で見ました、市民の目の高さで選挙するのだ。その高さが今どこに行っているのですか。私は、もう一度本当の市民の目の高さまで視線を下げたいと思います。本当に私たちが望んでいるのは、今の生活からちょっとでもいいから裕福になってほしい、それに対して市長に期待しているのです。どうか市長、一つだけでもいいです。無利子貸し出し、それやってください。私も借りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） まず、掃海訓練、私は3年間努力して漁協の同意を取りつけてまいり、そのことによって掃海訓練が行われております。その掃海訓練、まず陸奥湾で訓練することで隊員の初歩的といいますか、初期の訓練をする。それからどんどん海の荒いところ、障害物の多いところで訓練をしていく。だから、陸奥湾での掃海訓練は欠かすことのできない訓練であると、こう言われておりましたし、このことによって陸奥湾沿岸漁協、あるいはおっしゃいましたような隊員が上陸して体をリラックスさせるためのお金を使うというようなプラス面もあるわけでありまして、ことしは、ぜひやりたかったのでありますが、大きな困難がございましてやれませんでした。ただ、これは防衛庁の方の最終決定になっております。防衛庁の方では、かなり早い時期に決断を下しております。それは、地元の環境が昨年までのような状況では

ないということキャッチしたからだろうと、そう思っております。

それはそれとして、電源三法交付金とは直接関係のない一つのケースとしての私の覚悟を試すご発言であろうと思っておりますので、お答え申し上げたところではありますが、市民の目線で物を考えるというスタンスは、私は決して忘れてはおりません。ただ、例えば学校教育費を少しでも子供たちのため、またPTAに入っている方々のために使おうとすると、用務員の給料にもこの電源三法交付金を充当する。消防士、今予防消防を60%、実際の災害出動を40%程度の考え方で取り組めという指示をしておりますが、しかし消防士を地域から外したら市民の安全は守れないものになってしまう。そういう事態は招きたくないのが私どもの立場でありまして、合併してから少しずつ職員をふやしております。これは、今まで合併前の町村がそれぞれ人件費を負担しておりました。それを一本にまとめて今、部分的に議会費等については事務組合に参加している町村からもちょうだいしておりますけれども、基本的には今むつ市が負担する額が一番大きいわけです。それらに電源三法交付金で給料を支給できるということになると、その他の事業に使える一般財源に余裕が出てくる。そういうような論理で物を考えておりますが、今ご提言のありました貸付制度などは十分検討させていただきますので、この後もアイデア、ご提案を示してくだされば私どもも深い検討を加え、実現のために努力をいたしたいと思っております。

○議長（宮下順一郎） 54番。

○54番（佐藤 司） 今の市長の答弁で、半分は安心しました。無利子貸付制度ができると、一番最初借りに行きますので、そのときはよろしく願いまして質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（宮下順一郎） これで、佐藤司議員の質問

を終わります。

1時40分まで暫時休憩いたします。

午後 1時31分 休憩

午後 1時40分 再開

○議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川壽司議員

○議長（宮下順一郎） 次は、村川壽司議員の登壇を求めます。12番村川壽司議員。

（12番 村川壽司議員登壇）

○12番（村川壽司） まずもって、先日急逝なされました池田議員に対し、謹んで哀悼の意を表したいと思います。

さて、むつ市議会第188回定例会に当たり一般質問させていただきますスポーツを愛し、子供の未来を考える男をモットーにしている村川壽司です。おくれませながら、むつ市ウェルネスパークの開館、おめでとうございます。これから多くのむつ市民の健康増進を願い、本館のさらなる利便性を求め、効果的な活用を期待しながら、幾つか質問したいと考えております。

その一つは、開館以前より当局の配慮でむつ市体育協会を通して本館の試験利用をさせていただきありがとうございました。冬期間積雪で、周りは雪一面のところ、本館内では緑の人工芝の上でのトレーニング、陸上競技にサッカー、高校野球など、各種目での充実した練習や競技ができたこと伺っております。その効果が春以来の試合などの競技結果として随所にあられてきているのではないのでしょうか。

ご存じのとおり、先般行われた青森県高校総合体育大会での大湊高校の陸上競技の総合優勝、まことに見事なものです。さらには、しもきた克雪

ドームを会場にして実施されたフェンシング競技での田名部高校の女子優勝、そして男子準優勝とこれまた見事なものでした。監督さんのお話では、会場が広々とし、人工芝は心地よく、伸び伸びとプレーができたとのこと。まことにうれしい限りです。その他の種目においても利用が多く、6月だけでも行事予定表はあきのないような状態でした。幼稚園の運動会も予定されておりました。テントなどの準備をしなくても済み、本当に便利です。余分ですが、山田町内会でもスポーツ大会で利用させていただき、町内会の皆さんも快き汗をかいて家へ帰りました。

ただ、難点は冬場の寒さです。暖房設備はありません。五所川原市のつがる克雪ドーム、旧平賀町のひらかドームも暖房なしで、外の気温と同じだそうです。弘前の克雪トレーニングセンターについては、12度から3度くらいまで上がりますけれども、その分料金を高く取っているというお話でした。ということで、我慢するところは我慢しなければと納得しております。

また、センターハウスの様子をお伺いしたところ、1日平均利用者は、何と300人前後だそうです。予想以上の人が利用しているのではないのでしょうか。

以上、しもきた克雪ドーム並びにセンターハウスの中の利用状況と、その効果について述べましたが、ここで市長のウェルネスパーク開館以来のご感想をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、大湊方面からウェルネスパークへの往復の道路についてお伺いいたします。大湊、川内、脇野沢方面からウェルネスパーク利用のため立ち寄ってくる市民の交通の便が現在大変困難な状況にあります。しかし、ウェルネスパークの北側の道路整備により、かなり改善されるものと考えられます。昨日柴田議員の質問をお伺いし、その後

すぐに現場の確認をしてまいりました。そして、道路建設の準備状況もよくわかりました。途切れ途切れですが、道路の方も大分整備されておりました。平成20年開通の予定だそうですが、一日でも早く道路が完成し、利用者が遠回りすることのないように早期実現を期待しております。ただ、視察のついでに中の方に入りまして、役員の方とお話ししましたところ、もしできるのであれば、下北町方面にもさらに道路を延長したいと、そういうお話もしておりました。それにしても、利用者が遠回りすることのないよう、早期実現を期待しております。

次に、第2の質問の運動公園の中の駐車場の増設並びに陸上競技場のサブトラックの拡張整備についてお伺いいたします。以前むつ市議会第179回定例会でも質問しましたが、旧市民プールの駐車場への移設についてであります。空財源の方も減ってまいりましたので、そろそろ予算も上向きになってきたのではないかと、そう考え、ぜひこの駐車場問題を取り上げていきたいということで再度提案いたします。

ことは、春以来例年になく運動公園での行事が多く、これからも数多く予定されており喜ばしい限りです。各種大会時はもちろん、日ごろの子供たちの遊び場、部活動の場、マラソンコース、大人の散歩道等として運動公園付近は新緑に負けないくらいみずみずしく元気な声と笑顔にあふれています。先日旧プール事務所付近の雑草の刈り払いをしたようですが、よく整備され、活用されている野球場、陸上競技場、テニスコートに比べて、プールと事務所のみすばらしい姿が一層目につくようになりました。この際、思いっきり駐車場に改修してはいかがなものでしょうか。一貫したスポーツパークとしての付加価値が高まるものと思われま。

さらに、テニスコートの北側の斜面といひます

か、陸上競技場でいうと、200メートルのスタートラインの右手の奥の方なのですけれども、その場所に昔分譲地にしようとして予定していたが、実現できずに途中まで工事してあきらめたような土地があります。この土地を地ならしをして砂利をまき、駐車場にすれば、私の概算ではプールのところに大型車50台くらい、分譲予定地であったところには乗用車150台から200台は駐車できると思います。昨年県レベルの大会で大型バスの駐車場が足りなくて、近くの大型店の駐車場をお借りしていた状態で間に合わせておりました。ことは、そこの駐車場も事情があり借りることができないことがわかっており、どこに駐車させたらよいものか、現在非常に困っている状態です。

さらに、分譲予定地と運動広場をつなげると立派な300メートルの練習場ができます。これをサブトラックに、並びに中をサッカー場などの各種スポーツに活用されることによって、さらに大きな大会がむつ市に持ってこられるという利点があります。特にサブトラックについては、青森県ではようやく県の運動公園陸上競技場にむつ市長であり、青森陸上競技協会会長であります杉山市長の一声でサブトラックができるということが報道されておりました。これは、他のスポーツでもそうですけれども、規則上必ずそれに付随したサブトラックまたはそれなりの施設がなくてはそういう大きな大会が開かれないという事情もありまして、ぜひこの辺も検討したいと思います。運動広場を拡張整備して、サブトラックをつくって大きな大会を要請することによって、むつ市のスポーツ活動の活性化はもちろんのこと、さらにスポーツを通してのむつ市の経済の活性化につながります。ぜひ早期実現の再考をお願いいたします。

これで壇上からの質問を終わります。市民がはっきりするような答弁を、市長並びに教育委員会委員長、よろしく願いいたします。

○議長（宮下順一郎） 市長。

（杉山 肅市長登壇）

○市長（杉山 肅） 村川議員のご質問は、教育委員会保健体育課の所管する事柄に関するものでございますので、本来であれば教育委員会から答弁があるところでありますが、あえて私に感想を求められたり、この場での職ではない職についてお尋ねがありましたので、それについては議長のお許しをいただいております。ウエルネスパークをつくっていただいたということは、私どもにとりましては大変県の配慮に感謝を申し上げておるところでございます。今、村川議員が挙げられましたケースは、ほとんどがスポーツに関連するものでありましたが、消防の観閲式でも喜んでもらっている。放水はすぐそばでできるし、その他の技術比べもみんなあそこでやれるということで大変喜んでもらったわけでありまして、加えて後からできるほどいいものができると思います。私は、ドームの天井が開閉するメカニズムをやらないようにお願いしました。五所川原市に照会したら、年に1週間も開閉することはないそうです。しかし、そのための維持補修費は結構かかる。

それから、センターハウスという機能をつけたことで、利用する方々の喜び、あるいは活用の仕方が多様化したというようなことがございまして、これからも改善できますものは改善しながら、さらに多くの方々に楽しく使っていただける施設にしたいと思っております。

また、県営の陸上競技場、来年全国スポーツレクリエーション大会がある。ところが、すぐ隣に県営の美術館ができて、サブトラックはおろか、今度は球技、砲丸、やり、ハンマーといったようなものを練習する場所が駐車場にされる予定であったのです。また、今全天候型に模様がえしておりますサブトラックが300メートル規模しか

ない。我が国の陸連の規定によれば、メイン競技場と同等の整備をしたサブトラックを持たなければならぬけれども、青森県の場合は将来計画があるようだから、とりあえず暫定的にサブトラックとして認めるから……苗代の状態なのです、現在は、苗代ではなく全天候型にしてやるのであれば、それで認めるという理解を取りつけて改造してもらうことにしたと。これは、あくまでも青森陸上競技協会の努力の成果でございまして、これに当たられました高体連の陸上競技担当の副会長に感謝を申し上げているところであります。

そのようなこともありまして、陸上競技、もともと私が陸上競技場を第2種でつくろうという提案をした時点は、我がまちの陸上競技場も雨が降るとそれこそ苗代状態になっていたのであります。それでは競技力もつかないし、度胸もつかないというような思いであのようなものにしたのであります。惜しむらくは選手集合場所とサブトラックがつかねなかった。それは、金の事情もあります。土地の広さもあります。そのようなことも含めまして、現在検討しておるところでありますし、教育委員会とも協議をしていることでもありますので、主たる担当であります教育委員会から詳しく答弁をしてもらいます。

○議長（宮下順一郎） 教育長。

（牧野正藏教育長登壇）

○教育長（牧野正藏） ただいま市長からウェルネスパークについての感想等、あるいはまた陸上競技につきましても専門的な立場からのお話がありましたので、もうこれで尽きるのではないかなと、こう思っているわけですが、ただいまの市長のお言葉でございまして、教育委員会なりの見解を申し上げたいと、このように思っております。

まず、むつ市ウェルネスパークの現在までの活用効果についてであります。ただいま村川議員

からお話ございましたけれども、オープン前にむつ市体育協会に加盟しております各競技協会及び中学校、高等学校の野球部や、あるいはまた陸上部、サッカー部などのほかいろいろな方々にご使用していただきました。そしてまた、多くのご意見、感想を伺ったところであります。

4月1日にオープンし、3カ月が過ぎようとしておりますが、順調に利用者がふえており、しもきた克雪ドームとセンターハウスを合わせた利用者数は、4月が1万931人、5月が1万1,084人の合わせて2万2,015人となっております。内訳は、センターハウスが1万5,637人、しもきた克雪ドームが4,592人となっております。また、指定管理者が募集しています会員数も増加傾向にありまして、5月末現在では766人となっております。今後も市民の健康増進、競技能力の向上及び人的交流施設としての機能を発揮していくものと思っております。

次に、ウェルネスパークから大湊方面への道路整備についてであります。さきに柴田議員からご質問がありましたように、ウェルネスパークへの道路が一本しかないという状況から、県も私どもの要望を強く受けとめ、早期完成に向けて鋭意取り組んでいただいているところでございます。全線完成は、きのうも申し上げましたが、平成20年度になる見込みのようではあります。教育委員会といたしましても、平成20年度のできるだけ早い時期に供用が開始できるよう引き続きお願いいたしてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、運動公園についてのご質問にお答えいたします。まず、旧市民プールの場所を駐車場へ転用せよとのご提言であります。議員ご指摘のとおり、現況運動公園内の駐車場が手狭な状況を考えますと、プールを解体整備し、埋め立てて、そのスペースを駐車場に利用することは確かに有効

な方法の一つであろうと思っております。しかしながら、旧市民プールの場所は路盤が非常に軟弱で、地盤沈下により亀裂が生じるなど、プール機能を維持できず、やむなく閉鎖せざるを得なくなったという状況を勘案いたしますと、プールと建物を解体し、さらに路盤を補強し、その後駐車場に転用しようとした場合、かなりの多額の財源を必要とすることが見込まれます。そのため、現状では早急に取り組むことが難しいわけですが、ご指摘のとおり景観上も見苦しい状況にございますので、市長部局とも協議のうえ、できるだけ早い機会に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、テニスコートの上の民有地を借り、駐車場とする考えはないかということと、運動広場を拡張整備し、サブトラックをつくってはどうかということでございますが、関連がありますので、まとめてお答えいたします。

確かに当該用地を賃借して仮駐車場に活用させていただくことも可能であろうと思っておりますが、当該地は議員お話しのように、かつて宅地造成が計画されていた土地でありますので、地権者の皆様にはその活用などについていろいろとお考えもあるかと思っておりますし、後々何かと問題を生じかねないおそれもありますので、将来建設を計画しなければならぬサブトラックや総合体育館の整備構想を立案する際に、あわせて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をいただきたいと思っております。

○議長（宮下順一郎） 12番。

○12番（村川壽司） では、再質問させていただきます。

しもきた克雪ドームについては、冬のほかのドームのお話もしましたので、我慢するところは我慢すると。ただ、やはり途中でぐあいを悪くしたとか、一時けがして待機しなければならなくなっ

たとかという人たちが出た場合、待機または待避できるようなところを常に温かくしてほしい、開館と同時に温かくしてほしいなど、そう思います。

それから、道路についてですけれども、きのう確認しまして、下北町の途中まで行く方向、今使っている道路、それからヨットハーバーの方の道路、それから北側の旧道からちょっと越えたところからの道路、それから大湊港の港の道路と道路の間にある道路がその道路だと思っておりますけれども、確かにありました。しかし、途切れ途切れで果たして平成20年まで待てるのかなと。または、もう買収してしまって、工事すればいいだけになっているのかなという感じも受けました。そういう点で、まずこの施設の方、暖房措置ができるかどうか、そして道路の方も買収してあるのかどうか、その2点をお聞きしたいと、そう思います。よろしくお願いします。

○議長（宮下順一郎） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） 村川議員の再質問のしもきた克雪ドームの暖房の関係でございます。建設時点で暖房設備は、ドームの方もセンターハウスも完備されてございます。ただ、しもきた克雪ドームの方の40メートルを超える天井高と、それから全体面積で試験を実施しましたところ、なかなか温まるまでには非常に時間がかかるというのが現状でありまして、現在のところこれに対応するためには、数日前に準備行為をするという必要もあるかというように聞いてございます。ただ、体を動かす施設でございますので、一定の温度さえ確保すれば十分体が温まるだろうと思っております。どうしても病人等が出た場合の懸念はございます。ただ、センターハウスの方の温度管理は十分でございまして、寒いという状況はないというように考えてございます。

また、周辺整備道路については、買収をしているということで伺っております。

以上でございます。

○議長（宮下順一郎） 建設部副理事。

○建設部副理事土木課長（太田信輝） きのう柴田議員にもお答えしておりますけれども、この海辺道路につきましては470メートル、今現在大体下層路盤ができておまして、橋りょうの工事のために上層まではつくっておりません。ことし橋りょうの下部工をつくりまして、来年度上部工にかかり、最後に一斉に舗装をかけて完了するという事で平成20年度という完成を目標といたしております。先ほどの話ですけれども、特に用地の問題とか、買収しているとかいないとかという話ではございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（宮下順一郎） 12番。

○12番（村川壽司） そこで、昔の話という変ですけれども、数年前まで大平岸壁で花火大会等やって、下北じゅうあちこちから人がたくさん集まりました。そのとき大湊方面の方たちは、大荒川の小さい方の踏切を通して、ほかの建設会社の土地を利用させてもらって花火大会を見学ということがありました。そういう点で、とりあえずその建設会社と交渉して、普通車だけでも通させてもらえるようにできないものかどうか。

それともう一つ、きのうその現場を見ながら、指定管理者の役員の方とお話ししたら、ちょうど北口の出口のところ、今チェーン巻いているところですが、それと旧道を挟んでの国道寄りの土地が自分の会社の土地だと、そういうお話をしてくれまして、「いや、それだったらどうですか、完成するまで仮設の道路をつくって市民に貸してくれませんか」と言ったら、にこにこというか、にやにやというか、そういうので答えは出なかったのですけれども、相談によってはそういうことも可能かなと感じました。いずれにしても、大変いい施設ですし、大いに利用し、健康増進に全市民が目を向けて頑張るといふか、目を向けて

いけばいいかなと、そう思っております。そして、さらにできればここ62名の議員の健康づくりを兼ねたレクリエーション、野球大会などもやってみてはいかがかなと、そう思います。

最後に、8月の3日、4日、5日の3日間、東通村の体育館で東北中学校剣道大会があります。まだ私あきらめておりません。むつ市の総合体育館があればもっといいのになと、そういう願いを持って一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（宮下順一郎） これで、村川壽司議員の質問を終わります。

2時25分まで暫時休憩いたします。

午後 2時16分 休憩

午後 2時25分 再開

○議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

東 健而議員

○議長（宮下順一郎） 次は、東健而議員の登壇を求めます。13番東健而議員。

（13番 東 健而議員登壇）

○13番（東 健而） 本日最後の質問になりました。私は、新むつクラブの川内の東であります。

質問に入る前に、今定例会前にご逝去なされた亡き池田正利議員のご冥福を心からお祈り申し上げます。

さて、むつ市議会第188回定例会に当たり、私は本市全体で急激に進んでいる人口減少への対策など、市民の抱えている深刻な問題の解決が急務と考え、財政難の折ではありますが、住民サービスの低下を来さないよう通告した諸問題について一般質問を行います。

まず、1項目め、人口減少対策についてであり

ます。三位一体改革の悪影響を受け、本市では豊かになるどころか人口減少が他に比べても高い比率で推移しています。これは、古来より中央から遠のくほど敬遠されてきた半島の宿命と境遇にあります。陸の孤島として当半島も孤立化を余儀なくされ、閉塞感からべっ視されてきたように思います。しかしながら、戦中戦後の苦しい時期には、この半島も広大な土地があったおかげで今の私たちがいます。先人たちの多くは、林業や田畑を耕して人々が勤労に励んだことで、貧しいながらも子だくさんの生活を維持してまいりました。バブル期にも継続的な雇用の場を確保する施策が乏しく、そのため中高年者はもとより、若者たちまで地域で生活できず、大方は出稼ぎで生計を立てて暮らしてまいりました。長年それに安住し、ある程度の税収が確保されていたため、各自治体は労働者の定着と雇用のための対策、その構想の策定、自治体同士の相互連帯的な運動の展開が不足であったように思います。安易に交付金や補助金などの依存財源にばかり頼ってきたそのツケが今になって出てきたのではないかと考えます。

今や時代は急激に変化いたしました。新自由主義によるグローバル化と急激な競争原理の導入は、これまで経験と継続、安住と安泰の上に築かれてきた住民の生活を不安に陥れ、商工業者など第2次産業に壊滅的な打撃を与えました。また、再販制度に依存し、中間で細々と暮らしていた人々の仕事を奪い、廃業に追い込み、飛躍的に若者たちの流出をもたらし、少子高齢化による人口減少を伴い、長年培われてきた地域の魅力が失われ、家庭の後継者不足と子供たちの将来に不安を残し、文化や伝統さえ継続が危ぶまれています。このままでは旧町村部は消滅の危機にあります。

今大きな希望を胸に抱いて郷里を離れ、中央に就職した若者たちの多くは、規制緩和政策で過激

な競争原理社会の中に投げ出されています。若者たちの中には、予想外の都会の生活に苦しみ、貧しくても生活さえできれば大自然の緑多いこの生まれ育ったふるさとで両親とともに家族仲よく暮らしたいとUターンなどを考えている人もいます。今の本市には、このような人たちの受け入れ態勢が不足しています。私は、喫緊の課題として何よりも先に市民の定住策と人口減少対策に本腰を入れて取り組むべきではないかと考えます。

さて、市政だよりによれば、合併した後に出された平成17年3月25日の初めての市政だよりと本年6月12日号を比較してみますと、当初は6万8,072人だった人口が今月には6万6,709人になっています。この1年余りの間に人口が1,363人、2%も減少しています。さきに述べたことが一概に人口減少のすべてだと言い切れない部分もありますが、人口はこれからもどんどん激減していくような様相を呈しています。余りにも異常な数字だと思います。仕事不足と人口減少は、市民の中に税金の支払いが困難な人、生活保護に依存せざるを得ない人、当座の生活費にさえ困っている人などがふえ続け、さまざまな弊害が出てきていますが、このまま見過ごしてできません。これらのことを市長はどのように受けとめておられるのか、以下5点ほどについて、その対策をお伺いいたします。

まず第1に、この急激な過疎化の原因について、市長はどのようにとらえているのかお伺いいたします。

次に、市政だよりによる人口減少の割合がトータルで書かれていますので、旧町村部の地域別の人口減少率がどうなっているのかわかりません。この1年の地域別の減少率を示していただきたいと思います。

第3に、人口減少の要因はさまざまに考えられますが、本市でも最近卓越して懸念されるように

なってきたのが自殺者の増加であります。ちなみに、マスコミの報道によると、国全体では自殺者の数がことしで8年連続3万人を超えたと言われています。議会事務局に調べていただいた青森県警察本部の自殺者の調査報告が手元にありますが、これが県警のホームページに載っているようで、本県と本市の過去5年前からの統計であります。それによると、青森県では昨年591名の自殺者がありました。不幸にも昨年のむつ警察署管内での検死取り扱い数が110人、その中で38人が自殺と断定され、ことしの5月までに既に8名の人が同様の扱いとされています。これらのほとんどは、20代から60代のまさに働き盛りの人生これからという人たちのとうとい命が失われているわけです。これも人口減少の一因と考えます。

この原因と動機には、健康問題、経済、家庭、勤務、男女間の問題、学校問題など、順に挙げられています。さらに、職業別では無職の人が一番多く、次いで被雇用者、自営業者、管理職、学生の順になっています。これを分析すると、働く場所がない、仕事につけず、生活費不足により追い詰められている現実が読み取れます。これは、明らかに雇用不安と雇用対策のおくれによる生活苦が多くの原因であります。また、この深刻な問題を心配したNPO法人がこの法制化を求め、署名活動を展開し、10万人以上の署名を集めて、ことしの6月7日、参議院に提出したことがマスコミに取り上げられていましたので、市長もご承知のことと思います。今国会でも自殺対策に取り組む根拠法となる自殺対策基本法案を参議院本会議に提出し、9日、可決されました。そして、これがただちに衆議院に送られ、今国会で成立したのであります。この法律には、自殺対策の基本理念とともに、国、地方公共団体、事業主、国民のそれぞれの責務が明記されています。市行政も市民の生命と暮らしを守る立場から、重要な役目を背負

っているわけです。人口減少対策には、自殺の予防対策も必要と思いますが、市長はこれらの一連の動きをどのように受けとめているのでしょうか、お伺いいたします。

第4に、人口減少対策には何よりも雇用対策や企業誘致対策がカンフル剤になります。今行政にはこれらの対策強化が早急に求められ、市民もこれを待望しております。私は最近本市のホームページをのぞいてみました。リンクしながら企業誘致対策をたどっていくと、企業誘致の優遇策も掲載されています。起業を志す人たちに門戸をあけて支援する仕組みですが、今の時世では過疎の本市で企業を立ち上げるのはなかなか難しいと言わざるを得ません。これからは、IT企業や先端産業の分野しか雇用に結びつく仕事はないと思いません。しかし、現在も日本企業の多くはどんどん海外へ進出しています。このまま対策もなく手をこまねいていたのでは、いつまでたっても我が国の地方、特に本市の将来は真っ暗であります。何とかしてこれらの外国への流出企業を少しでも本市に誘致することができないか。

ここで、再び過去の質問を例に出させていただきますが、大畑港は日本海、太平洋、北海道など海を利用して外国へのアクセスができる最良の母港となる可能性を含んでいます。市長は、余りなじみがないかもしれませんが、先端産業である燃料電池、海水から水素を取り出す設備の誘致など、石油にかわる未来の代替エネルギー基地として、この下北半島は無数の可能性を含んでいます。これが加速されていけば、近い将来家庭は燃料電池による自家発電設備になり、自動車はガソリンや軽油に頼らなくてもよくなります。今まで先人たちの並々ならぬ苦勞と開発により進歩し、生活の利便性を高めてきたガソリンエンジン車は過去のものとなり、20年から30年後の将来なくなります。戦前戦後に多くの乗客や貨物を乗せて大活躍をし

ていた蒸気機関車のSLと同様、自動車マニアだけがガソリンエンジンにこだわる時代が参ります。これもすさまじい開発と発展を遂げる物づくりにおける世界の潮流だと思いますが、先端産業の将来とこれからの技術革新の先を見越して、他におくれることなく早急に人口減少対策を講じるべき時期だと思います。

また、市長は以前、県の土地が六ヶ所村にいっぱいある、国や県では六ヶ所村に企業を集める計画を進めているというような答弁をしたことがございました。私は、市長の答弁を吟味し、いろいろと考えてみましたが、これでは余りにも独白色がなく、他力本願過ぎると感じました。私は市長にもっと能動的な考えを持ち、行動してもらいたいと思っています。今の本市の市民の負託にこたえるには、雇用対策に率先して取り組む姿勢が不可欠だと思います。そこで、市長の実力をもって、まずこれらの産業を津軽海峡に面している大畑などの北通りに誘致するよう働きかけるべきだと思いますが、市長はこれに取り組む気持ちがあるのかどうかお答えいただきたい。

また、くどいようですが、そのほかに現在行政側で市民の負託にこたえるための計画や企業誘致、雇用対策へのお考えがあるのかどうか伺っておきたいと思います。

第5に、現在石油の高騰から株価もどう動くかわからないから状態が続いています。石油消費は、国民にとって今まで豊かな文化生活をもたらしてきました。しかし、値上がりが過ぎ、家計に響き、苦しむ家庭も出てまいりました。これにかわるエネルギーがこれから急ピッチで求められます。県でも下北半島を未来のエネルギー供給基地として位置づけています。技術革新の波が予想以上に進行し、石油依存からの脱却を目指し、その夢の実現もそう遠くないような気がいたします。

これからまだまだ世の中は我々の予想以上に変

化していきます。アジアに視点を移すと、中国やインドなどの発展ははかり知れないものを含んでいることは市長もご認識いただいているものと思います。これからは、多くの経済学者の方々が議論を展開しているとおり、エネルギーと食糧の供給がクローズアップされてまいります。本市の役目として、これからはこの半島の大自然を利用したこれらの供給基地としての基盤を整えることもこれからますます大切になってくると思います。

そこで、市長はこれからむつ丸で市民をどこへ運んでいくつもりなのか、目的地も示さず、不安ばかりでいいのかどうか。市長も合併以来、各地区の想定外の多くの問題が出てきて大変悩んでおられ、この件に関しまして、私と同じ気持ちだと思いますが、私は本市の市民の将来が大変心配であります。私は、夢で終わるかもしれませんが、本市を中心にこの下北半島、津軽半島、さらに道南の一体化をにらんだ将来構想として海峡都市構想を想像しています。今はまだ雲をつかむようなものですが、これからのやる気ときっかけさえつかめば、実現と可能性のある発展は夢ではなくなるような気がいたします。この将来構想について、市長からはまた海峡大橋のように夢を持ち続けるという答えが返ってくるような気がいたします。しかし、ビジョンがなければ市民に夢も希望も示すことができません。構想に対する市長のご認識とご見解を再度求めるものであります。

さて、次に2項目め、川内地区の市道の景観についての質問であります。1点目、桜の植栽についてお伺いいたします。5月の連休中に、私は市内を一回りしました。その際に、国道大畑バイパスの道路わきの桜、早掛沼の桜、むつ運動公園の周辺の桜、そして大湊水源池公園、大湊地方総監部や航空自衛隊の桜、さらには脇野沢の愛宕山公園の桜などを見物しましたが、どれもすばらしいものばかりでした。しかし、残念ながら川内には

こういうところがございません。桜並木の形成は、景観づくりには欠かせません。川内仲崎地区の裏にバイパス道路があります。市道川内小倉平銀杏木線と昨年完成の川内銀杏木25号線、市道中畑葛沢線が互いに交差しています。そこで、これらの道路沿いを拡幅し、優しいコミュニティ対策として美化運動を推進するため、側帯と遊歩道づくりを進め、そして桜並木道をつくったらいかがでしょうか、お伺いいたします。

次に、2点目でございます。ガードレールの必要性についてであります。市道には、現在安全のためのガードレールが設置されていません。また、この道路はむつ地区へ出る車の数が目立って多くなってまいりました。加えて川内から小沢までの間のバイパス道路は、旧町村の行政の中心機能が合併により川内地区と脇野沢地区からむつ地区の中心部へ移行したことに伴い通行量が増加し、スピードも加速しています。また、数年前からは過度の事故につながった事例は今のところないようですが、よく道路のわきに車が転落しているのが目立つようになり、国道との交差場所では、以前重大な交通事故が発生したこともあります。より安全を目指した防止対策として、道路わきにガードレールが必要と思いますが、いかがでしょうか。

3点目でございます。道路行政に地域住民の声を反映させよということではありますが、道路や公園、自然や居住環境整備など、大方の計画が職員の裁量に任されていることは、行政組織上当然ではありますが、担当職員は必ずしも住んでいる人たちに配慮した計画をつくるとは限らないようでもあります。予算面での厳しさもあるでしょうが、多くは計画ができ上がってから知らされていることもあります。その時点までは住民の意思が入り込む余地がなく、計画どおりに工事が進められているのが現状で、住民の不信につながっています。道路づくりには当然住民の声を反映させるべきで

あり、利用者に配慮したものをつくるべきであります。川内地区には、残念ながら住民の要望を無視してつくられた公園があり、今では全く使用されていないものもあります。道路づくりには、ぜひ地域住民の声を反映させるべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、3項目めではありますが、国道338号の問題点についてお伺いいたします。1点目、迂回路の必要性についてであります。これは、幹線となっているむつ地区から脇野沢地区までの西通り地区の国道問題であります。さて、この幹線道路の中の旧川内町から同蛸崎までの市民が非常に不便を感じている区間の問題をお尋ねいたします。最近下北半島の道路整備のそのおくれについて、マスコミによって指摘されました。道幅が狭く、雪の投げ場もない、道路沿いに民家がひしめいています。車が通行中、民家の人々が無謀にも道路を横断することもたびたびあり、もともと道幅の狭さに車の交差ができないなど、危険と不便さが同居しています。市長もご承知の桧川と宿野部間で土砂崩れがあったときや、さきの3月定例会でも申し上げた昨年末の桧川の火災でも一般車両が通行どめとなって、長時間の通行不能となり、多くの方々が迷惑をこうむり、大変な思いをしています。このとき朝早く病院に行こうとしましたが、交通が遮断されてやむなく家へ引き返した人もありました。火災の消火活動に出会って道路がふさがれ、通行ができず、長時間にわたり待たされた人もありました。急患ではなかったからよいものの、道が遮断された緊急時には、今の1本では全く対応できません。何か事あるごとに道が遮断され、交通が麻痺するので、市民の不安は今後も絶えません。

そこで、私はさらに要望を繰り返して述べてきたわけであります。川内から小沢間の国道338号に迂回路をつくるべきであります。民家が連なる

部分では、農漁業にちなんだ祭礼、お盆での祭り、正月の帰省客などの車の多くは家の前に路上駐車もされることから、極端に危険が加わります。そこで、迂回路の建設の手だてについて市長のお考えをお伺いいたします。

2点目でございます。民家の密集地の道路の拡幅についてであります。松川や宿野部の民家が密集している地点、特に宿野部川を越えた郵便局の周辺、また宿野部寄りの長浜に至る区間は道路の狭さとカーブなどで危険が増大しています。さらに、蛸崎男川を横切る橋の上も大変狭く、非常に見通しの悪いところであります。市長もお気づきのとおり、西通りの道路問題は、合併前であれば余り話題にも上らなかったと思いますが、合併で施行範囲がぐんと広がり、市部では考えられなかった多くの問題提起があり、大変頭の痛いところでしょうが、合併関連の県管理の国道338号の危険の除去のため、改善、拡幅などは緊急の課題だと思います。市政から県政への働きかけを一層促進するための対応をとっていただきたい。いかがでしょうか。

次に、3点目でございます。小沢から脇野沢までの海岸線にバイパス道路をということでございます。申し上げたように、西通り地区の道路網のおくれはだれもが感じています。小沢から脇野沢までの曲がりくねった通称七曲について、提案の一つとして、がけの下の海岸に道路をつくってはいかがでしょうか。私は、釣りをしながら、船上からこのあたりの海岸を見て、また陸からこの地帯を調べました。海岸は、県の管轄でしょうから、用地について入り組んだ問題はないように思いますので、比較的建設しやすいと思えました。時間と費用はかかりますが、これを通すことによって危険も減ります。通行もスムーズになり、大変な時間短縮になります。一方で、この地は山側の岩盤を削り、周りを曲線に変える工法も一つの方策

であります。どちらが得策か、両面のご検討をなされて一日も早く建設への対応をお願いしたいと思います。これが可能であれば、今まで時間がかかり過ぎと懸念されていた脇野沢までの観光は促進され、さらにシライインで青森市への接続やフェリーへの接続も大変便利になり、利用客も増加すると思います。市長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

以上、3項目について、市長並びに理事者側の前向きなご答弁をいただけるものと期待し、壇上からの質問といたします。

○議長（宮下順一郎） 市長。

（杉山 肅市長登壇）

○市長（杉山 肅） 東議員のご質問にお答えいたします。

人口減少対策についてという地方の一自治体にとっては非常に荷の重いご質問であります。私も全国市長会が出しております市長メモという全国の市の名称、市長の名前、人口、面積、予算等がついているのを毎年もらいますけれども、ことしの人口減少の著しい都市、青森市が全国で6番目、むつ市ではありません。一時格差ということが随分議論されておりますが、何が格差か私にはよくわからなかったのでありますが、人々が自分で選んで格差をつくり出しているということを考えるべき時期なのかもしれない。あれだけ活力のあるというふうに周囲から見られている青森市が全国で6番目の減少だと。こういうような状況を考えながら、東議員が個別にご指摘なされた問題について、私どもが考察をすることは非常に難しい問題であるとまず冒頭お断りしてからお答えをさせていただきたいと思います。

五つの項目に分けてのお尋ねであります。その根幹となるところは、東議員かねてから問題提起しておられます働く場所がないということに集約されるかどうかもわからない。私はそのような

とらえ方、働く場所がないから減るのだという考え方には決して不賛成を述べるつもりはありませんけれども、それだけなのか。高校を卒業する生徒にアンケートをとると、一度は東京都に出てみたいという答えが一番多い。女性も同じですよ、女生徒さんも。東京に出してしまうと、向こうで男性に取っつかまってしまう。そういう現象があることは東議員十分ご承知のうえでのこのようなご発言をなさっているのだと、そう思っておりますが、そういう状況に対して有効な手だてを講じることができないもどかしさを感じているのは同様であると思うところでございます。

ご質問の順序と回答が前後するかと思いますが、まず地域別の人口減少率についてご説明いたします。合併直後から1年間の旧市町村ごとの人口の減少数とその割合を申し上げますと、むつ地区では439人で0.88%、川内地区では167人で3.1%、大畑地区では192人で2.12%、脇野沢地区では74人で3.08%、合計で872人、1.31%の減少となっております。参考までに国勢調査結果ペースで見ますと、平成12年に対する平成17年の速報値であります。むつ地区では1,100人、2.28%、川内地区では630人で12.31%、大畑地区では743人で8.83%、脇野沢地区では495人で21.71%、合計2,968人、4.63%の減少となっております。東議員おっしゃるように、当地域における過疎化がこのように数字であらわされますと、その進行の速さに改めて愕然とする思いであります。その原因については、詳しく分析してみないと明確にお答えできかねますが、生まれる子供が少なくなったことに加えて、男性の減少率が女性を上回っている結果となっておりますことも要因の一つかも知れません。このことは、平均寿命とも関係する点もあると思っておりますが、議員おっしゃられますように、働く場所を求めて他の都市で居住している男性が多いことも無関係ではないも

のと考えられます。

次に、自殺者の増加について言及されました。青森県の自殺者数は、秋田県より少ないわけですが、しかし基本的には自殺する人の数と人口減少の問題とは別のものとしてとらえるべきであろうと考えます。議員仰せのように、自殺する要因は人それぞれで、いろいろな苦悩が絡み合っただけの結果であろうと思っておりますので、一概に原因を特定することは難しいものと考えます。もちろん病苦と生活苦が重なって自らの命を絶つ方もおられると思いますが、いずれにいたしましても、人1人が忽然とこの世から消えるということは一大事件でありまして、自殺者が出るたびに少なくとも5人の関係者が精神的に大きなダメージを受けると言われております。

さきの国会で自殺対策基本法が議員立法で成立いたしました。この分野ではフィンランドが進んでおりまして、国を挙げて心のケアに向けた活動を地道に展開し、10年を経過して、ようやくその効果が見えてきたそうでありますので、国や自治体でもこれらの先進事例を参考としながら地道な取り組みを続けていくことが必要であると考えます。

次に、企業誘致による人口減少対策であります。私が市長に就任してから五つの企業を誘致しました。一つしか残ってなくなりました。旧川内町でも壮大な企業誘致を計画されましたが、ことしに入って出資した株の9割原資、ですから1,000万円を出資している場合100万円しか残らないということになっております。原子力関連のいろんな外郭団体がありますが、実はそこでむつ市に対する企業誘致の可能性の調査をしてもらいました。マイナスがついていました、答えは。我々が我々の土地の売り物であると考えているものは、必ずしも企業にとっては魅力のあるものではないということです。先ほど申し上げましたよ

うに、誘致した企業は、結局どこへ行ったかという、東南アジアに逃げ出しておる。あるいは、繊維産業が不況で事業を縮小している。こういうことになっておまして、今新たに企業を誘致するということがいかに難しいか。全国的にこれこそ格差が広がっている。日本の中部地方と言われるところに企業と産業が非常に発達をしているということがあります。

エネルギーのお話をされましたけれども、今、日本車が省エネ車としてつくっている車は、ほとんどがハイブリッドカーです。ハイブリッドカーというのは、サッカーだけではなくてブラジルが一番強いのです。これは、15年前に通産省の官僚がハイブリッド米を生産するべきであるという提唱を日本でしていました。何で通産省がハイブリッド米を生産しろということを使うのか、当時はわかりませんでした。しかし、今日になってこの石油価格の高騰が示されてみますと、その当時通産省の役所が中心になってブラジルに倣って米をつくって、そこからアルコールをつくれという提案をされていたことを思い出して、やはり役人の中には先見の明のある人もたくさんいるのだなという思いを強くしましたし、それを商売にしてしまったトヨタやホンダという会社がいかに研究しているかと。

我々のところにエネルギーがあるから、だからどうだといっても、それは日本全国平均的に同じような状況であります。あとは、どのレベルで働くのか、どのような能力を発揮できるのかというような、その土地柄にもよるものがあるでしょうし、そこを目指して全国から集まる能力のある人々の集積度の問題にもなっていくだろうと考えます。ただし、その後ろ向きなことだけ言っているはしようがないではないかとおっしゃられることは承知いたしておりますので、今我々の土地で何ができるのか、青森県が今やっているのは、攻

めの農業ということをやっています。代表が長芋をアメリカで売るというやつです。

そういう状況の中で、企業誘致ということ、例えば県内で見えますと、弘前市や黒石市では、二、三年前までそんなに名前の通っていなかったレンズが、今世界的な力を持つレンズとして安い値段で売られるようになってきている。ここは、企業団地、工業団地をつくって、そこに誘致したものが次々に同じような事業を営む企業が入ってきておる。こういうような成功例もあるわけでありますから、その成功例の中のすき間を見つけなければならぬだろうと、そう思っております。

また、中国やインドのお話をなさいましたけれども、中国の今の伸び方とインドの伸び方は質が全然違うと私は考えます。例えばインドは、ゼロというものを発見した国であります。紀元前にゼロを発見している。ゼロが今コンピューターの中心に据えられているわけです。アメリカのコンピューターを操る人たちの3割はインド人だと言われている。中国は今、繁栄の陰にある農民の生活をどう改善するかという巨大な問題を抱えている。ですから、私どもはよその国を褒めたりけなしたりすることは、これはできませんけれども、それでは我々は何ができるかということに帰り着いて物を考え直さなければいけないと、こう思っておりますのでありますので、東議員のご質問の趣旨は、おまえも少し勉強して頑張れと、こういう意味に受けとめまして、お答えにいたしたいと思っております。

最後に、将来構想についてお尋ねがございましたが、この後の堺孝悦議員からも同様のご質問が出されておりますので、重複しないよう簡潔に申し述べたいと思っております。

構想といたしましては、やはり海洋地球研究船「みらい」の母港を柱に据えた海洋研究拠点都市構想が第一でありまして、それに関連した都市機

能の整備充実を図り、新しいまちづくりを進めながら、あわせて各地区において山と海に囲まれた豊かな下北の自然の中で営まれている特色ある地場産業の振興も地道に推進していきたいと思うものであります。

私どもの姉妹都市はアメリカ西海岸のポートエンジェルスであります。友好都市がアメリカ東海岸にありますファルマスという町でありまして、私は4度ぐらい訪問しております。ここに1930年にできましたウッズホールという海洋研究所があります。大西洋で最も大きな海洋研究をやっているところでありまして、特徴的なことを申し上げますと、第1次世界大戦後にUボートという潜水艦によってイギリスの商船がほとんど壊滅的な被害を受けたことがあります。その潜水艦を発見するメカニズムをつくり出したのがこのウッズホール研究所の研究であります。今言うところのソナー。このウッズホール研究所と日本の海洋研究開発機構が姉妹関係を持っておりまして、私どもはそちらの指導を受けておるのでありますが、まず研究者が集まるための施設として、大体下北半島ぐらいの村なのです。農家を全部買って、そこを研究者が集まってきたときの居住区域として提供する、それによって研究をしてレポートを書いて学会誌に発表することで研究者としての地位が固まっていく。かつては、ここは鯨を捕獲して油を搾るための基地であったものが、今捕鯨に反対するための中心になっているわけですが、そういう手本になるところがございます。もう一カ所ありますので、予算が許してくれたら、私がもう一度行ってみようかと考えておるところであります。

なぜ海洋研究都市か。既にここに研究所があるからです。そして、現在海洋についてはまだまだ未知の部分が多く、異常気象への海洋の影響など今後ますます世界的に関心が持たれる分野であり

ます。

太平洋海域の研究の中心が日本であり、そのセンターがむつ市なのです。ちょっと大ぼら吹いているような感じにしか聞こえないかと思えますけれども、1930年のウッズホールは似たような状況でスタートしている。ウッズさんという人が魚釣りに行っている魚の釣りの穴場だからウッズホール、そこからスタートしているのです。我々も今「みらい」という船を母港として持っているわけですから、そういうところからスタートしてむつ市の心の中心に据えていきたいと願っておるところであります。

次のご質問は、川内地区の市道の景観についての問題であります。1点目の桜の植栽の件についてであります。川内地区の市道を拡幅し、桜並木をつくったらどうかのご意見であります。並木ということであれば、相当のまとまりがないと映えないのではないかと考えます。新たに拡幅するための用地を求めて一定規模の遊歩道や植栽工事を実施することになれば、相当な財源が必要になるだろうと予測されます。東議員は、道路の並木をとということですが、すぐ近くの川内川においては、県が桜並木の事業を実施中とのことでありまして、現在はまだ桜が見えておりませんが、完成すれば野球場から川内橋付近の公園までの約2キロメートルにわたって桜並木が完成するという予定になっております。道路の桜並木につきましては、今後計画される新規事業での計画段階において検討してみたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

2点目のガードレールの必要性についてであります。ご質問の市道中畑葛沢線は、平たんな水田地帯に1ないし2メートルの盛り土構造となっている路線であります。ガードレールの設置につきましては、防護さく設置基準で車両が路外へ逸脱により乗員もしくは第三者への人的被害の生ず

ることを防止することを主な目的に設置することとされており、具体的には逸脱したときに乗員が水死する場合が想定される状況にあるとか、路側の高さが高く、逸脱したときに人的被害を与えるおそれのある区間等に設置しております。ご質問の区間につきましては、現時点では特に設置が必要である区間とは考えられておりませんので、ご理解賜りたいと存じます。

3点目の道路行政に地域住民の声を反映させよとのことでありますが、かつて田中角栄が信濃開発構想というものを出して膨大な利益を得たことがあります。道路を含む公共事業の遂行に当たり住民の意見を聞くという手法は、今日では必要に応じ行われているものと認識をいたしております。今地域高規格道路の路線説明などは随分早くから行われるようになっておりますので、職員が路線の線引きをして工事が始まってから説明をするというようなことではないという認識をお持ちいただきたいと思いますが、功罪両面ございますので、そのあたりについては慎重な判断もまた同時に行われなければならないだろうと、そう考えます。

次に、国道338号の問題についてのご質問ですが、1点目の迂回路の必要性についてですが、昨年9月に発生いたしました大雨のときにも松川、宿野部間の土砂崩れ、長浜での道路冠水による通行止めなどと国道1本に頼らざるを得ない弱さを痛感してまいりました。迂回路があったらという気持ちは私も同様であります。私の住んでおる土地も国道が1本通っているだけで迂回路がないのであります。同じ気持ちを常に持っておりますが、私どもの方は地域高規格道路が建設中であるという、そういうプラスの面は確かにございますが、今ご指摘をいただいた路線についてはかなり難しい問題を抱えておる。つまり現実的に今進めていただいている事業ですら進んで

はいるものの、いつ完成するのか見通しがつかない状況である。さらに、中央では道路財源を一般財源化しようという議論が日増しに強くなるといった大きな流れの中で、大規模な新規事業を提案できるタイミングかどうかといった判断も重要であります。将来的な災害時の迂回路を構想することはもちろん必要なこととは考えますが、今は災害を起こしている局所的な改修をお願いしていくことの方が、より現実的選択ではないかと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

2点目の民家の密集地区での道路の拡幅についてであります。ご質問の箇所は、以前より県に対しまして、危険であるから改善していただきたいと要望している箇所でありますので、引き続きお願いをしてみたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

3点目の小沢から脇野沢までの海岸線のバイパス道路についてであります。東議員のご質問の趣旨は十分理解できますものの、通称七曲の海岸線にバイパス道路をつくるためには多額の事業費が必要となりますことから、1点目のご質問でお答えいたしましたとおり、より現実的な選択をしていかなければならないものと考えております。この地区の現道改良整備につきましては、青森県に対する重点要望にも盛り込んでおり、早期に工事着手できるよう働きかけてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（宮下順一郎） 13番。申し合わせ時間、ほんの残りわずかになっておりますので、ご協力のほどお願いいたします。

○13番（東 健而） わかりました。

今市長からご答弁をいただきましたけれども、私としては物足りない、ちょっと何かはぐらかされたような感じがありました。複雑な部分もありました。なかなか複雑で難題な問題を多く含んでいますので、やむを得ないのかなというような感

じを受けました。

そこで、一つだけ再質問させていただきます。人口減少対策については、市長のお考えが大体わかりましたので、これをさらに発展させて、まず商品づくりの官民合同企画立ち上げについてお伺いいたします。人口減少対策には、いろいろな提案がなされています。私は、その規模を問わず、雇用の場の確保や本市独自の特産物や製品の開発が最も必要かつ重要な意味を持っていると考えます。今西通り地区で静かなブームを巻き起こしていますのが、ことしの1月18日、読売新聞などのマスコミが取り上げたイワシの焼き干しパイであります。市長は、差し上げましたのですけれども、食味なされなかったようでございますので、ちょっと期待外れな感じがしておりますが、このパイはイワシの粉末を生地にいたしまして、川内町松川の私の部落ですが、一主婦が考案したものでありまして、このような物づくりに熱心な人たちの行動をもっと多くの市民に奨励し、この販路や商品価値を高めるノウハウを学習させたり、実践できるように支援することも行政の欠かせない心配りであります。そこで、官民が一体となって商品開発のための企画を推進する体制づくりを考えていますが、市長はどのようにお考えでしょうか、この点について。この1点だけで結構ですので、ご答弁の方お願いいたします。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 今新しい商品をつくるということで、最も我々が承知しているケースを申し上げますと、例えば岩木町農協の婦人部の漬物の直販活動でありますとか、今イワシのパイでありますから、漁協婦人部の活動としてある。東通村では、例えば今のはまなす農協の婦人部がついにそばづくりでは分裂したのです。かつては農協婦人部としてそば打ちをやって、年の暮れに打っておったのですが、先ごろ私のせがれが「田や」のそ

ば食いたいから場所を教えろと言うので、仲間3人と来まして、食べたらいいかったと。そういう農協婦人部という組織から生まれた活動があるわけです。

もう一つ、これは普通の商品でありますから、具体的な名前は略しますが、何とかサブレというのがあるのです。鎌倉に行ったら、その店の前に女学生が行列つくっている、バスで来た女学生が。八幡様見るよりも、サブレ買う方が忙しいのです。そういう商品開発に成功しているケースもあるわけです。ですから、現在川内町漁業協同組合は、活力に満ちあふれておりますから、そちらと協力して我々もいろんなことを教えていただきながら、また我々の持っているものも提案して、できれば大きな商品に仕立て上げてほしいと願うところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 13番。

○13番（東 健而） ありがとうございます。意に介したような答弁をいただきまして。

実を申しますと、このパイをつくっている主婦でございますが、私の親戚なのであります。ですので、できるだけバックアップ体制づくり、それをお願いしたいと思って今こういうふうな質問をしたわけでありましてけれども、だからといってえこひいきをしていただきたいというわけではなくて、いろんな面でバックアップ体制を賜りますれば幸いですと思いますので、よろしくお願いたします。

これで質問を終わります。

○議長（宮下順一郎） これで、東健而議員の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（宮下順一郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。6月26日は議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下順一郎) ご異議なしと認めます。よって、6月26日は議事整理のため休会することに決定いたしました。

なお、6月24日及び25日は休日のため休会とし、6月27日は堺孝悦議員、日時睦男議員、慶長徳造議員、横垣成年議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時26分 散会

